特集
SPECIAL FEATURE

日米比協力と今後の可能性
－自由で開かれたインド太平洋を目指して－

現在、世界の至るところで力や威圧による現状変更の試みが見られ、国際社会が複合的な危機に直面する中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化が喫緊の課題となっています。このような現状認識の下、日本は、伝統的な協力枠組みである二国間協力や多国間協力に加えて、日米同盟を基軸とする同志国と幅広い分野での協力を深化させることが、地域の平和と繁栄を維持する上で不可欠と考え、日米豪印（QUAD）や日米韓、日米豪を始めとする協力枠組みの強化に取り組んでいます。

日本が参加する同志国連携の枠組みの一つに、最近新たに加わったのが「日米比（フィリピン）」による協力です。フィリピンは日本と同じ海洋国家であり、日本にとって重要なシーレーン上に位置しています。海で接した両国は自然に協力が生じる関係にあり、日本は長年にわたり、基本的な価値と原則を共有する同志国であるフィリピンとの関係強化に努めてきましたが、特に2023年以降、両国の同盟国である米国と共に日米比３か国の枠組みを通じた協力を強化してきています。

４月11日、米国を公式訪問した岸田総理大臣は、バイデン米国大統領及びマルコス・フィリピン大統領との間で史上初の日米比首脳会合を行い、地域の平和と安全のため、航行及び上空飛行の自由の重要性を確認するとともに、中国による南シナ海や東シナ海における力による一方的な現状変更の試みに反対し、毅然と対応することで一致しました。

日米比首脳会合（４月11日、米国・ワシントンD.C.
写真提供：首相官邸ホームページ）

現在、日米比３か国間では、同首脳会合で発出した共同ビジョンステートメントの内容を踏まえて、安全保障面、経済面で日米比協力を具体化しています。例えば、海洋安全保障分野では、海軍種間で、日米比を中心として南シナ海で多国間の共同演習を実施してきています。また、海上保安機関間では、６月に初となる長官級会合を開催するなど関係強化が進んでいます。加えて、12月には、東京で第１回日米比海洋協議を実施し、海洋分野において米比・日比間の二国間連携が一層緊密化している現状を踏まえ、日米比がそれぞれ二国間で進めている具体的な協力を確認するとともに、2025年以降も日米比協力のモメンタムを継続・強化していくために努力することで一致しました。

経済面では、同ステートメントにおいて経済的威圧への対応における緊密な連携の必要性を強調したことを踏まえ、10月にはマニラ（フィリピン）において経済的威圧への対抗及び経済的強靱性の促進に関する日米比協議を実施したほか、戦略的重要インフラの整備を進めることが重要であるとの認識の下、ルソン地域における連結性を支援するための「ルソン経済回廊」を立ち上げました。さらに、情報通信、エネルギーといった幅広い分野においても取組を進めています。11月にはフィリピンの安全な通信環境を整備するため、日本はフィリピンに対し、日本製のオープンRAN[1]関連機材を供与することを閣議決定しました。その他、サイバー分野でも、10月にシンガポールで第１回日米比サイバー・デジタル対話が実施されるなど協力が深化しています。

国際社会が歴史の転換点に直面し、日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を実現するために、基本的な価値と原則を共有する日米比３か国が大きな役割を果たすことが求められています。日本は今後も、インド太平洋地域及び国際社会の平和と繁栄のため、日米比協力を強化し、更に発展させていきます。

1　複数のベンダーを組み合わせてオープンな形で構築することが可能な無線アクセスネットワークのこと。サプライチェーンリスクの回避にもつなげられるメリットがある。

コラム
COLUMN

日・ブルネイ外交関係開設40周年を迎えて
―戦略的パートナーシップが見据える未来―

■日本とブルネイの関係

ブルネイという国をご存じでしょうか。ブルネイはボルネオ島北部に位置し、人口約45万人、面積は三重県とほぼ同じで約5,800平方キロメートルの小さな国です。しかし、600年以上の長い歴史を持つムスリムの国で、豊富なエネルギー資源を背景に一人当たりの国内総生産（GDP）が東南アジア諸国連合（ASEAN）の中でシンガポールに次いで高く、安定した発展を遂げています。

ブルネイは、日本ではあまり知られていないかもしれませんが、実は日本にとって縁の深い国でもあります。1984年にブルネイが英国からの独立を遂げると、日本はいち早く外交関係を開設し、以来40年にわたって良好な友好・協力関係を築き上げてきました。日・ブルネイ関係の重要な要素の一つとなっているのが、エネルギー分野などの経済関係です。ブルネイの主要産業は液化天然ガス（LNG）の生産・輸出ですが、LNG輸出額の54.7%を日本が占めているほか、20社程度の日本企業も進出しています。

ブルネイは立憲君主制の国であり、日本の皇室とブルネイ王室との間の交流も盛んに行われています。現在の第29代国王（スルタン）であるボルキア国王は、独立前の1970年に大阪万国博覧会視察のために訪日して以来、直近では2023年の日・ASEAN特別首脳会議に出席するなど、公式及び非公式に幾度となく訪日しています。また、日本の皇室からも、1996年には常陸宮正仁親王同妃両殿下がブルネイの招待に応じて国際親善のため、2004年には当時皇太子殿下だった天皇陛下がビラ皇太子の結婚式に御参列のため、それぞれブルネイを御訪問になりました。

■日・ブルネイ外交関係開設40周年

近年の日・ブルネイ関係は、このような経済や皇室などの交流にとどまらず、安全保障・防衛分野や人文交流にも裾野が広がっています。ブルネイは、日本と同じく海洋国家であり、日本にとって重要なシーレーンである南シナ海に面しています。ブルネイが地政学的要衝に位置していることを踏まえ、2020年以降、日本の海上自衛隊とブルネイ海軍との間で計7回の親善訓練を行ってきました。また、人文分野では、特に両国の若い世代の相互理解を深め、多種多様な分野における将来の絆（きずな）を育むべく、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」[1]による青少年交流や大学間の学生交流も活発に行われています。こうした草の根の取組も背景に、今ではブルネイで日本食や日本のアニメ・ゲームが高い人気を集めています。

ブルネイ皇太子同妃両殿下と御会見になった天皇皇后両陛下（3月8日、東京　写真提供：宮内庁）

そして、2024年、日・ブルネイ外交関係開設40周年の節目を迎えました。3月には、アルムタデー・ビラ皇太子兼首相府上級相が公賓として訪日し、岸田総理大臣と会談を行い、両国関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げしました。日・ブルネイ間の人的交流を一層促進するため、12月には、本公賓訪日に際して交換が行われた口上書に基づき、両国国民の相互往来に当たり、両国民の査証免除滞在期間を14日から30日に延長する新たな査証免除措置を開始しました。

秋篠宮皇嗣殿下の御臨席のもと、開催されたブルネイ日本外交関係開設40周年記念レセプション（3月8日、東京　写真提供：宮内庁）

日本は次の10年、20年、更にその先を見据えて、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のビジョンを共有する重要なパートナーであるブルネイとの関係を重視し、更に発展させていきます。

1　日本とアジア大洋州との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい、派遣、オンライン交流し、日本の政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策などに関する理解の促進を図り、親日派・知日派を発掘するプログラム

コラム
COLUMN

日・パラオ外交関係樹立30周年

日・パラオ外交関係樹立30周年記念ロゴマーク

2024年は、日・パラオ外交関係樹立30周年の年です。1994年10月にパラオが米国から独立し、同年11月に日本とパラオが外交関係を樹立して以来、両国の「キズナ」と「トクベツ」な関係は強固なものへと発展しています。

両国の歴史的な関係は外交関係樹立より前に遡ります。第1次世界大戦後、日本は約30年間にわたりパラオを含むミクロネシア（南洋群島）を委任統治していました。1922年にはコロールに南洋庁が置かれ、本格的な統治が開始され、最盛期には2.5万人を超える日本人がパラオに居住していたといわれています。その歴史的関係から、パラオの人口は約25%が日系人で構成され、パラオの初代大統領であったナカムラ大統領もその一人です。こうしたパラオにおける日系人の活躍から、パラオの人々は非常に親日的であり、言語においても、「トクベツ」、「ダイジョウブ」を始めとした多数の日本語が現地語化されるなど、両国間の歴史的・文化的な深いつながりが現在の良好な関係を支えています。

また、日本はパラオにとって不可欠な援助国であり、長年にわたり、環境や気候変動の分野を中心に、パラオの経済発展のための協力を行ってきました。2002年に開通したコロール島とバベルダオブ島を結ぶ「日本・パラオ友好の橋」は両国の友好的な関係の象徴となっています。

日・パラオ首脳会談（9月23日、米国・ニューヨーク
写真提供：首相官邸ホームページ）

日・パラオ外交関係樹立30周年を迎えた2024年は、両国間の要人往来の機会が多く設けられました。岸田総理大臣とウィップス大統領は、6月のウィップス大統領訪日時、7月の第10回太平洋・島サミット（PALM10）開催時、9月の第79回国連総会出席時の計3回の首脳会談を実施し、個人的な信頼関係に基づき率直な意見交換を行いました。10月1日のパラオ独立30周年記念式典には、髙田稔久氏（前外務省参与、前太平洋・島サミット（PALM）担当大使）が総理特使として出席し、ウィップス大統領を表敬したほか、日・パラオ外交関係樹立30周年への祝辞も述べました。

両国間の人的交流は、草の根レベルでも行われており、地方自治体の訪問や学生の交流なども活発に行われています。7月の日・パラオ首脳会談で発表された2025年3月のチャーター便運航計画などにより、両国間の人的交流の更なる拡大が期待されています。

日本とパラオの関係は、このような歴史的・文化的関係、様々なレベルでの人的交流により、強化されています。2024年は、両国の今後の更なる関係の発展に向けて、両国の「キズナ」と「トクベツ」な関係を再確認する1年となりました。

コラム
COLUMN

パレードの街ニューヨークの新たな伝統
―ジャパン・パレード―

在ニューヨーク日本国総領事館

皆さんはニューヨーク（NY）の風景といえば何を思い浮かべますか？　摩天楼の夜景、それともタイムズスクエアの新年の喧騒（けん）でしょうか。しかしここNYは実はパレードの街としても知られ、年間約200から250件のパレードが開催されているといわれています。週末ともなればNYのどこかで、特定の祝日や国・人種をテーマにしたパレードが時には１日に数件も開催されています。歴史のある感謝祭パレードをニュースで見たことがある人も多いかと思いますが、それ以外にもアイルランド系、イタリア系、カリブ系など、ありとあらゆるパレードが行われます。しかし、これまで日本については、単発的なもの（1860年の遣米使節団の歓迎パレードなど）はあったものの、恒例のパレードは行われてきませんでした。

長年にわたり、日本のアニメや食といった文化、日系企業や総領事館、日系人を含む日系コミュニティの活動が、米国、そしてNYでも、身近にある自然なものとして大衆に受け入れられてきました。このことに対し、日系コミュニティ全体としてNYへの感謝の念を示すため、2022年５月、第１回ジャパン・パレードがマンハッタンのど真ん中、セントラルパーク西通りで開催されました。

パレードには、日本人・日系人、さらには日本に関心のある米国人などが参加し、伝統芸能からアニメのファン、学校や地元警察・消防に至るまで、様々なグループが行進し、沿道の観衆に日米間の多岐にわたる交流を印象付けました。また、日本の人気アニメのキャラクターや演舞、数多くの日本食を紹介するブースも設けられました。その模様は、米国テレビの三大ネットワークを始め、様々なメディアでも取り上げられました。

2024年５月に開催された第３回ジャパン・パレードでは、2,500人が行進に参加し、沿道には５万人が集うまでに成長するなど、本パレードは既に初夏のNYの風物詩となりつつあり、日本のプレゼンスや、米国社会・経済への貢献を広く米国に示す好機となっています。

特に、第３回パレードには、「日米観光交流年2024」を記念したフロート（山車）が参加したほか、ニューヨーク・タイムズ紙が発表した「2024年に行くべき52か所」の３番目に掲載された山口市が日本の地方自治体として初めて参加しました。山口市の魅力や文化をアピールするため、伊藤和貴（かずき）山口市長や山口祇園囃子（ぎおんばやし）保存会のメンバー、湯田温泉マスコットキャラクター「湯田ゆう子」ちゃんらを乗せたフロートは、観衆の大きな注目を集め、パレードのハイライトの一つとなりました。観衆から「ぜひ山口に行ってみたい」との声が聞かれたように、山口市の参加は、地方都市へのインバウンド需要の取り込みに向けたグッド・プラクティスとしても注目され、地方連携推進の観点からも意義がありました。

NYでは、日々様々な日本関連の行事、そしてこのジャパン・パレードが行われてきています。百聞は一見にしかず。ぜひ皆さんも機会があれば、NYの中の日本を体感してみてください。

第３回ジャパン・パレードの様子（上）と
パレードに参加した山口市のフロート（下）
（5月11日、米国・ニューヨーク）

コラム
COLUMN

マウイ島火災支援

在ホノルル日本国総領事館

2023年8月8日、ハリケーン・ドラの影響下、乾燥した強風により、ハワイ諸島の各地で山火事が発生しました。マウイ島では、少なくとも102人の方々が亡くなり、ラハイナ地区で約2,200棟、クラ地区で約550棟の建物が被害を受けました。被害総額は推定55億ドルで、これは米国歴史上、過去100年で最も壊滅的な火災といわれています。

特に被害が大きかったラハイナ地区は、19世紀初頭のハワイ王国首都で、アメリカ国家歴史登録財及び歴史的保護区に指定されています。歴史的・文化的建造物が多く存在し、マウイ島の主要観光地の一つでした。しかし、その街は瞬く間に焼き尽くされ、多くの住人や観光客は着の身着のまま避難せざるを得ない状況でした。

日本とハワイは歴史的、文化的、経済的、地政学的に深く強い結び付きがあり、火災発生後、日本の地方自治体、企業、任意団体や個人などから多くの支援が届けられました。日本政府も被災者の方々へ、米国赤十字社及びジャパン・プラットフォーム（JPF）[1]を通じ、総額200万ドル規模の支援を行いました。また、日系アメリカ人によって創設され、現在も活発に活動している日系団体である米日カウンシル（USJC）[2]と連携し、「Kibou for Maui Project」を実施しました。このプロジェクトは、被災した生徒やハワイ州及びマウイ郡の実務家を日本に招き、日本の災害復興・再建に関する経験と知見を共有し、より災害に強い未来を築くことをテーマとしたものです。

同プロジェクトの一つである生徒向けプログラム「TOMODACHI Kibou for Maui」により、2024年3月と7月にマウイ島の高校生21人が東北地方に招待されました。2011年に日本で東日本大震災が起きた時にも、USJCと在日米国大使館によって「TOMODACHIイニシアチブ」[3]という同様のプログラムが実施されました。当時は東北の生徒がハワイに招待され、体験学習を通じ、心の癒やしを提供するプログラムに参加しました。今回、日本でマウイ島高校生受入れの中心を担ったのは、その当時の参加者でした。マウイ島の高校生からは、日本の人々との交流や各自治体の復興、防災や環境保護の取組、リーダーシップを学び、未来への希望の光が見えたという声が聞かれました。

TOMODACHI Kibou for Maui 第1期参加者
（3月、宮城県東松島市　写真提供：USJC）

5月には、マウイ郡の実務家向けプログラムが実施され、ビッセン・マウイ郡長を団長に15人が訪日しました。東北地方では自治体関係者と意見交換を行い、地元企業及びエネルギー施設を視察し、東京では防災・減災事業に取り組む企業を訪問しました。帰国後の8月には、参加生徒や実務家が訪日体験を共有する意見交換会が開催され、ラハイナ地区の復興・再建に向けた活発な意見交換が行われました。ラハイナ地区の主要産業である観光について、歴史や文化を重視しつつ、地元住民の生活環境とのバランスを維持する方策、更なる経済発展に向けた取組、自然環境の変化に伴う対策など、より良い形での街造りに関与してい

Kibou for Maui Project 実務家プログラム参加者
（5月、東京　写真提供：USJC）

こうと、生徒たちも積極的に議論に参加しました。

日本とハワイは、長い間、自然災害を含む共通の課題に対して、協力し、助け合い、学び合いながら、人と人との絆（きずな）を育んできました。このマウイ島火災に対する日本の支援が、被災地の復興に貢献し、日本とハワイの相互理解や相互信頼を深め、一層強い絆で結ばれた未来につながっていくことが期待されます。

1　JPF（Japan Platform）：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、2000年8月に設立されたNGO（特定非営利活動法人格取得は2001年5月）。海外での自然災害・難民発生などの際の日本のNGOによる迅速で効果的な緊急人道支援活動を目的として、NGO、経済界、日本政府が共同して設立した。

2　USJC（U.S.-Japan Council）：2009年に設立された教育的非営利団体で、ワシントンD.C.に本部を置き、カリフォルニア、ハワイと東京に拠点を置き活動している。

3　TOMODACHIイニシアチブとは、東日本大震災後の日本の復興支援から生まれ、教育、文化交流、リーダーシップといったプログラムを通して、日米の次世代のリーダーの育成を目指す米日カウンシルと在日米国大使館が主導する官民パートナーシップ

コラム
COLUMN

日・カリブ交流年2024

■日・カリブ交流年2024

2024年は、日本とカリブ諸国の協力関係が強化された1年となりました(巻頭特集参照)。日・カリコム事務レベル協議開始後30年目、また、日本とジャマイカ及びトリニダード・トバゴとの国交樹立60周年に当たる2024年を「日・カリブ交流年2024（Japan-CARICOM Friendship Year 2024)」と定め、官民一体となって日・カリコム双方で記念イベントを開催し、相互理解を深めました。

日・カリブ交流年2024
ロゴマーク

■ハイレベルの往来

2月にはジャマイカのジョンソン＝スミス外務・貿易相が外務省賓客として、3月にはバーネット・カリコム事務局長が閣僚級招へいで訪日しました。交流年の締めくくりとなる12月には、日・カリコム外相会合に参加するため、14か国及びカリコム事務局の代表が東京に集結し、日・カリコム共同閣僚声明が発出されました。また、12か国からは外相が出席し、岩屋外務大臣と外相会談を行うなど、2024年はハイレベルの交流が活発に行われました。2025年も、要人の往来が予定されており、引き続きカリブ諸国との関係を強化していきます。

岩屋外務大臣と握手を交わすヘンダーソン・ドミニカ国外相（共同議長）及びカリコム諸国外相（12月14日、東京）

■日本とカリコム諸国との協力

カリコム諸国は国連加盟国の約7%を占め、国際場裡(りり)において重要な責務を担うなど、そのプレゼンスは高まっています。

日本とカリコム諸国は、2014年に表明した（1）持続的発展に向けた協力、（2）交流と友好の絆(きずな)の拡大、（3）国際場裡における協力の「3本柱」の下、着実にその協力関係を拡大・深化させてきました。

一方、この10年で日本とカリコム諸国を取り巻く状況は一変し、気候変動を含め、地球規模課題の深刻化は緊迫の度を増し、日本とカリコム諸国が共に擁護してきた法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序は、公然とした挑戦を受けています。

このような状況において、地球規模課題への対応において高い責任感を有するカリコム諸国との関係強化の重要性は高まっています。日本とカリコム諸国は、地理的には離れていますが、共通の価値や原則に基づくグローバル・パートナーシップの下、引き続き、国際場裡での協力、二国間の政策協調、経済関係の強化、開発協力及び人的交流を進めていきます。

日・カリブ交流年レセプション
（3月26日、東京・外務省飯倉公館）

コラム
COLUMN

中南米イヤーにおいて日本と中南米が示した「道のり」という通奏低音

対中南米政策スピーチを行う岸田総理大臣
（5月4日、ブラジル・サンパウロ　写真提供：首相官邸ホームページ）

5月、ブラジルを訪問した岸田総理大臣は、10年ぶりとなる総理大臣による中南米政策スピーチを行いました。その中で、日本と中南米との歴史を振り返り、明治維新や戦後といった日本の近代史における節目において、中南米諸国が日本に手を差し伸べてくれたことを想起し、長い友好と協力の歴史を経て、双方の関係が、互いを尊重し、学び合う、重要なパートナーシップに昇華したことを紹介しました。そして、国際秩序が新たな挑戦に直面し、自由や民主主義が脅威にさらされている今こそ、日本と中南米が、これまで共に歩んできた「道のり」を振り返り、より良い未来に向けて新たな「道のり」を示す時であると呼びかけました。対立や分断ではなく協調へ、そのために「多様性」と「包摂性」を問題解決の「道のり」の大前提に置いたのです。

スピーチの締めくくりでは、日本語にもスペイン語にも、「道のり」を謳った詩があるとして、高村光太郎の「道程」とスペインの詩人アントニオ・マチャードの詩が紹介されました。高村が遺した「僕の前に道はない　僕の後ろに道は出来る」という節は、時期をほぼ同じくしてマチャードが紡いだ「道行く人よ　道があるのではない　道は歩むことにより作られる」という節と見事に共鳴しています。これは単なる偶然でしょうか。日本では、高村の「道程」を多くの児童が小学校で学んでいます。スペインや中南米では、マチャードの「道行く人よ」で始まる節を多くの人々が諳んじてみせます。つまり、「道のり」を自ら切り拓いていくという考えは、地理的距離や文化的違いを超越して、日本と中南米の双方において、人生訓として培われてきたのです。この考えは、日本と中南米が、長年の交流の歴史の中で、価値や原則を共有しながら、多様性を尊重する中で示してきた通奏低音ともいえましょう。

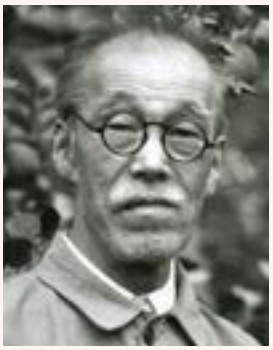

高村光太郎
（写真提供：花巻高村光太郎記念会）

アントニオ・マチャード

2024年は、ペルーでアジア太平洋経済協力（APEC）、ブラジルでG20が開催されたことや、日・カリブ交流年などの周年行事があったことから、日本と中南米の関係強化の好機として「中南米イヤー」と位置付けられました。しかしながら、いくら好機であったとしても、眼前の「未知」を自らの歩みをもって「道」に変えていく意思と、相手への尊重・信頼がなければ、好機を十分いかすことはできません。

2025年は、日・ブラジル外交関係樹立130周年、日・中米交流年（中米5か国[1]と日本との外交関係樹立90周年）などの周年となります。また、国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）がブラジルで開催されます。2024年に続き、2025年も合わせて「中南米イヤーズ」と位置付けながら、日本と中南米が共に歩を進め、自国の利益のみならず、国際社会全体の安定や人類共通の課題克服のため、更なる「道のり」を切り拓いていくことが、これまで以上に期待されています。

1　中米5か国：エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス

コラム
COLUMN

友好の絆（きずな）
―日・ボリビア外交関係樹立110周年及び日本人のボリビア移住125周年―

日本にとって地球の裏側にあるボリビアは、地理的にはとても遠い国です。しかし、標高4,000メートルを超えるアンデス山脈や世界最大の塩原といわれるウユニ塩湖については、写真などを目にしたことがある方も多いのではないでしょうか。ここでは日本とボリビアが有する長い友好の歴史について紹介します。

■友好の歴史

日・ボリビア外相会談に臨んだ上川外務大臣とソサ外相
（2月22日、ブラジル・リオデジャネイロ）

2024年、日本とボリビアは、外交関係樹立110周年及び日本人のボリビア移住125周年となる節目の年を迎えました。2月には約11年ぶりとなる日・ボリビア外相会談が行われ、上川外務大臣とソサ外相は両国関係を強化していくことを確認しました。3月には二つの周年を記念するロゴマークが発表され、4月には、ボリビアで開催された外交関係樹立110周年記念式典に、上川外務大臣が祝意を伝えるビデオメッセージを寄せるなど、両国は周年を契機として、更に緊密な関係を築いています。

二つの周年を表したロゴマーク。両国の国旗などをモチーフとし、中央に「絆」の文字を配置したもの

ボリビアに最初の日本人移民が移住したのは1899年（明治32年）に遡ります。ペルーに向かった日本人移民のうち、一部の人々がアンデス山脈を越えてボリビアに移住したのが始まりです。戦後、東部サンタクルス市近郊に設置された日系人移住地であるオキナワ移住地とサンファン移住地において、移住者たちは土地の開拓など、大変な困難を経験しましたが、米や大豆の栽培及び養鶏などを通じて、同地域をボリビア国内有数の農業生産地に成長させました。現在、ボリビア国内全体で約1.3万人以上の日系人が暮らしており、日系人は日本とボリビアの友好の架け橋として活躍しています。

■ボリビアへの協力

森林火災被害に対する緊急援助物資の引渡式の様子
（10月9日、ボリビア・サンタクルス）

ボリビアでは、6月に発生した森林火災が国内で拡大し、死傷者を含む多数の被災民と物的被害が生じました。日本政府は、10月、被災者の方々を支援するために、ボリビアに対して緊急援助物資を供与しました。そのほか、日本はこれまでも長年にわたってボリビアに対する支援を行ってきました。「経済基盤の整備及び生産分野の多様化」及び「社会的包摂の促進」を重点分野とし、サンタクルス市のビルビル国際空港の建設、日系移住地を結ぶ「オキナワ道路」の舗装及び道路改良、再生可能なエネルギー開発、教育施設の校舎建設や医療機材の供与など、様々な分野でボリビアの発展に向けた協力を行っています。

■未来に向けて

ボリビアの日系人数は中南米地域で5番目に多い数ですが、その中でもボリビアの日系人は日本語教育に熱心であり、若い世代も日本語を話します。また、日系人移住地では日本文化が今も継承され、日本の祭りなども開催されています。

今後も両国が様々な交流を通じて友好の絆を育み、共に協力していくことが期待されます。

コラム
COLUMN

変貌するEUと日・EU安全保障パートナーシップの推進

欧州連合日本政府代表部

■変貌するEU

現在、欧州連合（EU）は、単なる経済連合にとどまらず、グローバルな安全保障プロバイダーへと変貌する過程にあります。EU設立の柱の一つには、国際安全保障の強化や普遍的価値の推進を掲げた共通安全保障・外交政策（CFSP）[1]があるほか、これまでにも、共通安全保障・防衛政策（CSDP）[2]を発展させてきました。CSDPでは、EU域外の不安定な国際情勢が域内の脅威増大にもつながるとの認識の下で、国際の平和・安全保障の促進のための取組としてEU域外にも多数の軍事・文民ミッションを展開してきました。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略は、欧州での戦争という現実を再び目にすることで、EUに更なる変貌を迫っていますが、その役割には新たな期待も寄せられています。EUは現在、冷戦終結後の欧州には防衛産業分野に投資ギャップが存在するとして、欧州防衛産業戦略を策定し、同分野の基盤強化に乗り出しています。7月、2期目となる再任を果たしたフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、今こそ真の防衛連合を構築する時であるとEU加盟国に呼びかけました。また、同委員会に防衛担当の委員（閣僚に相当）を新設するなど新たな方向性を生み出しています。

■日・EU安全保障・防衛パートナーシップ

上記を背景として、時代とともに変貌を遂げていくEUと日本との関係も新たな地平に進みつつあります。2024年には、欧州とインド太平洋の安全保障が不可分であるとの認識がますます広がりを見せる中、日・EU安全保障・防衛パートナーシップが公表されました。従来の協力枠組みをいかしながら、安全保障・防衛に関して更なる協力分野や対話の発展を目指す内容となっています。

日・EU安全保障・防衛パートナーシップを公表する岩屋外務大臣とボレルEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長（11月1日、東京・外務省飯倉公館）

このパートナーシップが定める協力分野は幅広く、軍事・文民ミッション、海洋安全保障、軍縮・不拡散、テロや暴力的過激主義対策などの伝統的分野に加え、サイバー、外国による情報操作・干渉（FIMI）[3]を始めとするハイブリッド脅威などの非伝統的分野、そして欧州が重視する防衛産業分野も含まれます。協力分野の拡大に伴い、関与するEU組織も多岐にわたるという課題も浮き彫りになってきました。EUの外務省である欧州対外活動庁（EEAS）[4]に加えて、欧州委員会、EU加盟国との関係ではEU理事会も関与します。また、具体的協力に向けた権限、財源などはEU加盟国のみが有することも多くあります。

■EUの多様性と複雑性

この協力分野の多様性とEU機構の複雑性は、日・EU間協力の検討や交渉の際の悩みの種でもありますが、法の支配が深く根ざした幾層にもわたる官僚組織と、EU加盟27か国の経済規模、そして強力な域内単一市場を抱えるEU独自の強みでもあります。EU本部が所在するブリュッセル（ベルギー）にある欧州連合日本政府代表部には、安全保障・防衛ユニットが設置されており、政務及び防衛担当が協力して日・EUの協力関係強化に向けて最前線で取り組んでいます。また、サイバーやハイブリッド脅威、防衛産業の文脈では、更なる省庁間協力も必要です。今後も欧州の中心と呼ばれるブリュッセルにおいて、省庁を横断するオールジャパンの体制で、日・EUの安全保障・防衛協力の取組を進めていきます。

1　CFSP：Common Foreign and Security Policy
2　CSDP：Common Security and Defense Policy
3　FIMI：Foreign Information Manipulation and Interference
4　EEAS：European External Action Service

コラム
COLUMN

欧州の中心に位置する日本のパートナー
―日本とアルザスの交流160年の歩みとこれから―

在ストラスブール日本国総領事館

2023年から2024年にかけて、日本とフランスのアルザス地方は交流160周年を迎えました。独仏の間を揺れ動いた苦難の歴史を有するアルザスは、現在、独仏両国の和解と欧州統合を象徴する地となっています。こうしたアルザスと日本の長きにわたる交流について紹介します。

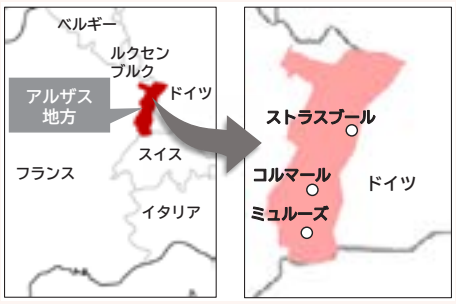

■出会いのきっかけと交流の足跡

日本とアルザスの最初の出会いは、幕末の頃に遡ります。1863年、大阪の商人たちは、繊維産業が発達していたミュルーズを訪れ、和柄の羊毛生地の生産を発注しました。翌年、ミュルーズの生地が日本に到着し、交流の端緒が開かれました。これは、フランスにおいて日本の浮世絵や独特の図柄が一世を風靡(びょう)したジャポニズムが盛り上がっていく時代と重なります。

ストラスブール市内の広場の銀杏

1880年代になると、科学分野の研究のために日本人留学生が、当時ドイツ領であったストラスブール大学に来訪するようになります。また、1900年頃に明治天皇からドイツのヴィルヘルム2世に銀杏(いちょう)が贈られたといわれており、その銀杏は現在もストラスブール市内の広場において美しい姿を保っています。

日本とアルザスの交流が次に飛躍するのは、1980年代となります。当時、欧州各地に進出する日本企業の誘致に、アルザスの関係者が情熱的に取り組み、1986年に日本の大手電機メーカーの進出が実現します。これを皮切りに、コルマール周辺への日本企業の進出が相次ぎます。その結果、日系企業数や在留邦人数が増加し、日本人学校「アルザス成城学園」の開校（1986年）、さらには在ストラスブール日本国総領事館の設置（1992年）につながります。誘致活動の中心となったアンドレ・クライン氏は、単なる企業誘致だけではなく、経済と文化の両輪で交流を深めることを重視し、そうした強い思いは、2001年のアルザス欧州日本学研究所（CEEJA）[1]の設立に結実します。CEEJAは、現在も日本とアルザスの交流において重要な役割を果たしています。

学術面では、1986年にストラスブール大学に日本語学科が開設されたほか、2001年には、日仏大学会館や日本学術振興会（JSPS）[2]ストラスブール研究連絡センターが相次いで設立されました。現在では、ストラスブール大学は日本の約30もの大学と協定を結んでおり、大学間交流が活発に行われています。

■未来に向けたこれからの歩み

こうして迎えた160周年を締めくくるイベントとして、2024年11月、コルマールで日本文化を発信する「Japan Week」が開催されました。１週間にわたり、日本文化を通じて日仏両国の多くの人々が交流を楽しみました。

「JapanWeek」で行われた公演の様子
（11月、フランス・コルマール）

今後も、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）におけるフランス・パビリオンでのアルザスワインの提供や、2027年にはコルマールで「欧州マンガ・アニメ博物館」の開館が計画されており、経済、文化、学術など様々な分野で、日本とアルザスの交流が一層深まることが期待されます。どの時代も、そこに携わる人々の努力と献身によって交流が支えられています。外務省は、こうした交流の発展をこれからも後押ししていきます。

1　CEEJA：Centre Européen d'Etudes Japonaises d'Alsace
2　JSPS：Japan Society for the Promotion of Science

コラム
COLUMN

ルーマニアにおける日本のウクライナ避難民支援
－日本大使館は支援の架け橋－

在ルーマニア日本国大使館

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は引き続き周辺国に重大な影響を及ぼしています。

ウクライナと国境を接するルーマニアには、ロシアによるウクライナ侵略後、延べ約1,050万人（2024年11月時点）のウクライナ人が入国しています。ルーマニア政府は、延べ約17万人のウクライナ人に一時的保護の措置を提供したほか、これまで難民受入れの経験が乏しかったにもかかわらず、国際機関やNGOなどと連携しながら、医療へのアクセスや子どもたちへの教育機会の提供、ルーマニア社会への統合など、様々な支援に取り組んでいます。侵略が始まってから約1,000日が経った今でも、約8万人のウクライナ人がルーマニアで避難生活を送っています。これらのことから、ルーマニアはロシアによるウクライナ侵略によって最も大きな影響を受けた周辺国の一つといえるでしょう。

日本政府は、国際機関や日本のNGOへの支援を通じて、ルーマニアにおけるウクライナ避難民に対する支援のみならず、彼らを支えるルーマニア国内のホストコミュニティへの支援にも取り組んでいます。

在ルーマニア日本国大使館は、日本政府の資金拠出によって実施されている国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）[1]、世界保健機関（WHO）[2]、国連児童基金（UNICEF）[3]、国際移住機関（IOM）[4]などの国際機関による支援活動や、特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパン、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、公益社団法人日本国際民間協力会（NICCO）などの日本のNGOによるウクライナ避難民支援の取組を後押しするため、その支援活動現場を訪れ、日本による支援の活用状況や課題などを把握し、今後の支援にいかすとともに積極的に対外発信することで、日本の支援の可視化に取り組んでいます。

ウクライナ避難民支援センターでザパタUNHCRルーマニア事務所長から日本の支援の活用状況などについて説明を受ける長浜博行参議院副議長（写真左手前）ほか（9月4日、ルーマニア・ブカレスト　写真提供：UNHCRルーマニア事務所）

リアッティUNICEFルーマニア事務所長の案内で、同事務所が支援するウクライナの子どもたちの教育施設を視察する片江駐ルーマニア大使（5月20日、ルーマニア・ブカレスト　写真提供：UNICEFルーマニア事務所）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが支援するウクライナの子どもたちの教育施設で保護者と意見交換する片江駐ルーマニア大使（4月22日、ルーマニア・ナボダリ）

ルーマニアで暮らすウクライナ避難民の方々が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、在ルーマニア日本国大使館は、ルーマニアの様々な支援機関と日本社会をつなぐ橋渡しとして積極的に活動することで、ウクライナ避難民及びホストコミュニティの支援に取り組んでまいります。

1　UNHCR：The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees
2　WHO：World Health Organization
3　UNICEF：United Nations Children's Fund
4　IOM：International Organization for Migration

コラム
COLUMN

天皇皇后両陛下の英国御訪問

天皇皇后両陛下は、かねてより招請があった英国を6月22日から29日までの8日間の日程で御訪問になりました。日英両国間には、長きにわたる皇室と王室のつながりが存在するほか、両国の政府・国民の間で幅広い交流が行われてきており、これらの交流の積み重ねを踏まえつつ、両陛下がそれぞれ留学されていた思い出の地である英国を御訪問になったことは、両国の深い友好親善関係を内外に示すものになりました。

御滞在期間中、25日から27日の3日間、両陛下は国賓として歓待を受け、ホース・ガーズ・パレード（近衛騎馬隊司令部の閲兵場）における歓迎式典、バッキンガム宮殿でのチャールズ3世国王陛下主催による午餐会や、チャールズ3世国王及びカミラ王妃両陛下主催による晩餐会などに御出席になりました。歓迎式典から午餐会に向かうザ・マルの沿道には日英両国の国旗が掲げられ、国王王妃両陛下と共に御召馬車にお乗りになった天皇皇后両陛下は、沿道に並んだ多くの人々から盛大な歓迎を受けられました。晩餐会における御答辞で、天皇陛下は、「日英両国がかけがえのない友人として、人々の交流を通じて真にお互いを理解し合う努力を弛みなく続け、永続的な友好親善と協力関係を築いていくことを心から願っています。」と述べられました。

晩餐会会場での天皇陛下と国王陛下（6月25日、英国・バッキンガム宮殿　写真提供：英国王室）

28日、天皇皇后両陛下はオックスフォードを御訪問になりました。両陛下は、皇后陛下がかつて留学されたオックスフォード大学のベイリオル・コレッジを御訪問になった後、パッテン・オックスフォード大学総長主催の昼食会に御出席になりました。昼食会におけるお言葉で、天皇陛下は、「英国や日本を含む世界中から来ている学生や学者・研究者などがお互いに切磋琢磨し合いながら、日英両国のみならず、世界の未来を導き続けていくことを願います。」と述べられました。その後、皇后陛下は名誉学位を受けられました。また、両陛下は、天皇陛下がかつて留学されたマートン・コレッジを御訪問になり、桜を植樹されました。

ベイリオル・コレッジを御訪問になった天皇皇后両陛下（6月28日、英国・オックスフォード　写真提供：オックスフォード大学）

天皇陛下は、日英友好団体主催レセプションにおいて日英関係の増進に尽力してきた関係者らと御交流になったほか、ジャパン・ハウス ロンドンや、世界最大級の可動式洪水バリアであるテムズバリアを御視察になりました。オックスフォード大学御留学時、テムズ川の水上交通史について研究されていた天皇陛下は、当時のエピソードについて、26日に開催されたロード・メイヤー及びシティ・オブ・ロンドン主催晩餐会における御答辞で紹介されました。

今回の両陛下御訪英は、日英関係史上3度目となる国賓としての公式訪問でした。日英のパートナーシップにおける象徴的出来事として両国の友好親善や協力関係を一層深めるものとなりました。

コラム
COLUMN

日・ギリシャ外交関係樹立125周年
―「海」でつながる戦略的パートナー―

■日・ギリシャ関係

日本とギリシャは、1899年の修好通商航海条約の締結により国交を開始しました。基本的価値を共有し、世界的な海運国家である両国は、「海」を通じた交流を始め、長年にわたり様々な分野で友好関係を築き上げてきました。近年は要人往来が活発化しており、2018年、2019年、2022年の３度にわたり対面で外相会談が実施されています。2023年にはミツォタキス首相が実務訪問賓客として訪日し、岸田総理大臣との間で首脳会談を実施し、日・ギリシャ関係を「戦略的パートナー」に格上げする首脳共同声明が発表されました。経済分野では、日・ギリシャ租税条約が同年に署名され、両国議会での批准を経て2024年12月に発効し、両国間の投資・経済交流が一層促進されることが期待されます。また、欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）加盟国であるギリシャとは、海洋における法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を始め、様々な共通の利益を有しています。今後も、両国の関係は、二国間協力のみならず国際場裡（り）においても発展していくことが期待されます。

日・ギリシャ首脳会談（2023年１月30日、首相官邸
写真提供：首相官邸ホームページ）

■日・ギリシャ外交関係樹立125周年「日本・ギリシャ文化観光年」

共に豊かな文化を有し世界的な観光大国である日本とギリシャは、外交関係樹立125周年に当たる2024年を「日本・ギリシャ文化観光年」と位置付け（2023年１月の日・ギリシャ首脳会談において一致）、両国間の交流が活発化しました。５月の佳子内親王殿下によるギリシャ御訪問は、このような記念の年のハイライトとなり、両国の友好関係を内外に示す大きな機会となりました。佳子内親王殿下は、サケラロプル大統領、ミツォタキス首相夫妻らとお会いになったほか、「日本ギリシャ外交関係樹立125周年及び日本・ギリシャ文化観光年記念式典」などに臨まれました。

サケラロプル大統領と佳子内親王殿下（５月28日、
ギリシャ・アテネ　写真提供：ギリシャ大統領府）

文化観光年の記念行事として、ギリシャでは、能公演、著名建築家による講演会、映画祭が行われたほか、和食、アニメ、武道、和服、版画などに関する様々なイベントが開催され、好評を博しました。日本では、ケファロヤニ観光相の訪日に際して開催されたギリシャの文豪カザンザキス著の『日本旅行記』特別装丁版出版記念会のほか、著名写真家によるギリシャをテーマにした写真展、外交史料館で駐日ギリシャ大使館との共催で開催された外交史料展示会など、多くのイベントが開催されました。こうした幅広い文化、観光分野における記念事業を通じ、両国の友情は更に深まりました。

太平洋に面する日本と地中海に囲まれたギリシャは地理的には離れていますが、「日本・ギリシャ文化観光年」を通じて育まれた関係は、両国が国際社会において緊密に連携して共通の課題に取り組み、更に関係を発展させるに当たり、確かな礎となっています。

コラム
COLUMN

日・トルコ外交関係樹立100周年

2024年、日本とトルコは外交関係樹立100周年を迎えました。トルコが建国された翌年の1924年8月6日、日本がローザンヌ条約を批准し、同条約が発効したことにより、日本とトルコの間で外交関係が樹立されました。中東地域での日本国大使館開設はトルコが初めてであり（1925年）、これは日本政府が当時からトルコをいかに重要視していたかを示しています。

その後、日本とトルコは第二次世界大戦という困難な時代を経ますが、トルコの参戦は戦争末期であり、両国が戦火を交えることはなかったため、日・トルコの友好関係は戦争の影響をほとんど受けませんでした。戦後、日本が1956年に国際連合への加盟を実現した際、トルコは国連安全保障理事会の討議において、「偉大な国家日本の国連加盟は、国際社会の平和と友好協力への顕著な貢献につながる」と訴え、各国に日本の国連加盟の重要性を説いて回るなど、日本の国際社会への復帰のために力を尽くしてくれました。

近年、日・トルコ関係は、政治、経済、防災、文化など幅広い分野においてますます発展を遂げています。トルコで初めて免震の仕組みを導入して建設された第二ボスポラス大橋は日本の円借款によって、また、イスタンブール150年来の夢を実現したといわれるマルマライ地下鉄トンネルは日本の有償資金協力によって建設されました。さらに、1999年のマルマラ地震、2011年の東日本大震災、そして最近では2023年2月のトルコ南東部大地震といった自然災害に際して、日本とトルコは、「まさかの時の友こそ真の友」ということわざのとおり、困難な状況の中でも互いに支え合ってきました。

外交関係樹立100周年を迎えた2024年は、1月の上川外務大臣及び深澤陽一外務大臣政務官、5月の石原宏高総理大臣補佐官のトルコ訪問が行われたほか、12月には秋篠宮皇嗣同妃両殿下が御訪問になるなど、ハイレベルでの交流も行われました。また、6月にはトルコ海軍の艦艇「クナルアダ」が2か月かけて日本に寄港し、寄港地の一つである和歌山県串本町において134年前に同町大島沖で遭難したトルコ軍艦エルトゥールル号追悼式典が行われるなど、100周年という節目にこれまでの友好の歴史を振り返るとともに、官民様々なレベルでの記念事業が両国で実施されました。同事業の締めくくりとして、イスタンブールで秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席のもと行われた記念コンサートでは、トルコ民族舞踊と日本の和太鼓グループによる共演が披露されました。両国の伝統と文化が見事にコラボレーションした催しとなり、大きな盛り上がりを見せ、同事業は日・トルコ両国の多くの方々の協力をいただきながら幕引きを迎えました。今後も日・トルコ関係及び両国民の絆（きずな）を一層深めていく考えです。

トルコ民族舞踊と日本の和太鼓グループによる共演（12月、トルコ・イスタンブール）

コラム
COLUMN

日本とアラブ連盟の協力

アラブ連盟は、カイロ（エジプト）に本部を置く、アラブ22か国・地域が加盟する地域国際機関です。日本とアラブ連盟の関係は、2013年に岸田外務大臣が署名した「日アラブ協力に関する覚書」によって日本・アラブ経済フォーラム、日・アラブ政治対話、日・アラブ文化教育協力を含む包括的な日・アラブ協力メカニズムが設立されたことに基づき、着実に発展しています。要人往来も活発化しており、2023年４月には岸田総理大臣が日本の総理大臣として初めてアラブ連盟本部を訪問しました。

■日本・アラブ経済フォーラムの開催

2024年７月、日本・アラブ経済フォーラム開催の機会にアブルゲイト・アラブ連盟事務総長を外務省賓客として招へいし、東京において第５回日本・アラブ経済フォーラムを開催しました。閣僚会合には日本側から上川外務大臣及び齋藤健経済産業大臣が、アラブ側からは同事務総長を始めとする10人の閣僚級要人が出席しました。官民経済カンファレンスには齋藤経済産業大臣やアラブ側閣僚を含む多くの政府関係者や企業関係者が出席しました。同フォーラムは、日本とアラブ連盟及び加盟国との間での多様な分野における経済関係を強化するネットワーキングの役割を果たしており、持続可能な開発目標（SDGs）の達成、気候変動対策や技術進歩といった新たな課題が登場する中で、エネルギーやデジタルの分野における人材育成などを通じ、持続可能で強靱（じん）かつ発展を続ける経済社会の実現に向けて、日本とアラブ諸国が互いに信頼し合うパートナーになり得ることを改めて確認しました。

第５回日本・アラブ経済フォーラム閣僚会合
（７月11日、東京・外務省飯倉公館）

またこの機会に、上川外務大臣は同事務総長と、日本とアラブ連盟の協力や地域情勢などについて意見交換を行いました。

■日・アラブ政治対話

2023年９月には、アラブ連盟本部で第３回日・アラブ政治対話を開催し、日本とアラブ連盟加盟国との間で、地域及び国際情勢にかかる共通の関心事項、共通利益に向けて一層の政治協力の機会を見いだすことについて協議しました。林外務大臣がアブルゲイト・アラブ連盟事務総長と共に共同議長を務め、共同声明を採択し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の重要性をアラブ諸国と共有しました。

外務省のアラビア語研修員によるアラブ連盟本部訪問
（６月11日、エジプト・カイロ）

■日・アラブ文化教育協力

日・アラブ文化教育協力の一環として、外務省のアラビア語研修員がアラブ連盟本部を訪問し、アラブ連盟の成り立ちや目的、政治・経済・人権などの様々な分野におけるアラブ連盟の取組について講義を受講したり、在

エジプト日本国大使館がアラブ連盟の若手職員に対して日本のアラブ地域における外交政策に関する講演を実施するなど、人的交流を進めています。

■アラブ連盟傘下機関との協力

アラブ連盟の傘下には様々な分野を所掌する１４の機関がアラブ諸国に点在しており、日本はアラブ連盟加盟国の発展のためにこれらの機関とも協力しています。例えば、アレキサンドリア（エジプト）にあるアラブ科学技術海運アカデミーに対する訓練用船舶の供与や、ジブチの沿岸警備隊員の同アカデミーにおける訓練の支援を実施してきました。また、カイロにあるアラブ行政能力開発機構が主催するアラブ知的財産会議に参加して日本の知見を共有し、知的財産の保護のための方針について議論しました。

コラム
COLUMN

日・ザンビア外交関係樹立60周年

2024年、日本とザンビアは外交関係樹立60周年を迎えました。ザンビアは、周辺８か国と国境を接する南部アフリカの内陸国で、独立以来安定した政治体制を維持しており、南部アフリカにおける「平和の曙光（しょ）」とも呼ばれています。また、その美しい自然と、銅に代表される豊かな鉱物資源で知られています。特に、ジンバブエとの国境に位置し、世界遺産にも登録されているヴィクトリアの滝は、その壮大さで訪れる人々を魅了しています。また、ザンビアは多様な野生動物が生息する国立公園や、伝統的な文化と現代的な都市が共存する国としても知られています。

日本とザンビアの友好関係は、1964年のザンビア独立と同時に始まりました。この年、日本では東京オリンピックが開催され、ザンビアは当時の国名であった北ローデシアとして参加していました。ザンビアが高らかに独立を宣言した10月24日に東京オリンピックの閉会式が実施され、真新しいザンビア国旗が国際舞台で初めて掲げられたというオリンピック史上唯一無二の歴史的エピソードがあります。

日本はザンビアの経済・社会開発を後押しするため、多岐にわたる分野で幅広い協力を実施してきました。特に日本の支援を受けて1986年に完成したザンビア大学獣医学部では、これまで北海道大学から200名以上の研究者が研修指導を行い、ザンビア大学からは学生が学位取得などのために来日するなど、両国間の友好関係を象徴するフラグシップとなっています。

外交関係樹立60周年という重要な節目の年である2024年には、両国間の相互理解の促進と友好関係の深化のため、両国各地で数多くの記念事業が実施されました。ザンビアのルサカ国立博物館において開催された、国際交流基金（JF）による海外巡回展「NINGYO 日本人形の美と芸術」や独立行政法人国際協力機構（JICA）による写真展「協力と友情の60年、日本からザンビアへ」はその一例です。

和太鼓グループ「彩」による特別公演
（9月3日、ザンビア・ルサカ）

中でも、和太鼓グループ「彩（さい）」によるザンビア公演[1]は、両国の友好関係をより一層強化する重要な大型文化事業となりました。8月31日から9月3日まで、四つの会場で計約3,200人の観客を前にリズムと躍動感あふれる和太鼓の力強い演奏が披露され、各会場では総立ちの観客から万雷の拍手が送られました。このような文化交流イベントは、日本とザンビアの両国民の距離を縮めるだけでなく、更なる友好関係を築く基盤となりました。

また、記念ロゴマークには、多数の公募作品の中から、両国の国旗の色をベースに、ザンビアの国鳥であるサンショクウミワシ（フィッシュ・イーグル）と日本の国花である桜があしらわれた作品が選ばれました。両国の自然、力強さ、文化の象徴を美しく織り込み、日本とザンビアの過去、現在、そして未来のパートナーシップに向けた誇りと感謝が込められています。

さらに、2025年2月3日から7日までヒチレマ大統領が実務訪問賓客として初訪日しました。ヒチレマ大統領は、石破総理大臣と首脳会談を行い、経済関係の一層の強化、国際場裡（り）における協力の強化などで一致しました。同大統領訪日中、天皇陛下は御所で同大統領と御会見になりました。この他、ヒチレマ大統領は日・ザンビア・ビジネスフォーラムへの出席、日本企業の視察などを行いました。今次訪問の機会に日・ザンビア投資協定が署名されるなど、今回の大統領訪日は2024年の外交関係樹立60周年を踏まえ、二国間関係の更なる強化に向けて弾みを付ける契機となりました。

日・ザンビア首脳会談での投資協定署名本書の披露（2025年2月6日、東京　写真提供：首相官邸ホームページ）

1　本公演を含む現地での60周年記念イベントについては、在ザンビア日本国大使館の公式facebook参照（随時更新）
https://www.facebook.com/JAPANinZAMBIA/?locale=ja_JP

コラム
COLUMN

日米の未来に種を蒔く
－英語を通じた日米交流事業（SEED/TOFU）－

外務省は、日米の未来に種を蒔き、大きな花を咲かせるため、在日米軍施設・区域が所在する自治体で交流事業を行っています。2024年度は全国7か所（岩国飛行場、横田飛行場、キャンプ桑江、横須賀海軍施設、キャンプ座間、三沢飛行場及び佐世保海軍施設）で「日米交流の促進・相互理解の増進のためのプロジェクト（Student Educational Exchange and Dialogue（SEED）project）」を実施しました。この取組は、日本の中高生と在日米軍施設・区域内で生活する米国人学生が英語で交流し、お互いの理解を深める場を設けることで、将来、国際社会で活躍する才能が育ってほしいとの願いを込めて「SEED（種）」と名付けられています。横須賀海軍施設でのプロジェクトに参加した髙橋諒さんは、そんな大切な「種（SEED）」の一人です。

■横須賀市立ろう学校中等部　2年　髙橋　諒さん

私は11月2日と3日に横須賀米軍基地で開催されたSEEDプロジェクトに参加しました。私がこのプロジェクトに参加したのは、米国人学生たちと英語で交流する良い機会だと思ったからです。

私は難聴で両耳に人工内耳という機械を着けて生活しています。普段の授業で聞いている英語の発音と違って聞いたことのない発音の仕方があり、聞き取るのが精一杯でした。しかし、英語の勉強を頑張ってきたので、米国人学生の英会話を少しは聞き取ることができました。

私は、チームの人たちと英語で意見を出し合いながら、地域資源を使った商品の紹介をしました。SEEDプロジェクトに協力してくださっている方々や、米国人学生の前で発表したので、ドキドキして心臓が破裂しそうになりました。また、初めて米国人の友人もできました。

プロジェクトに参加して、自分の英語の実力がまだ足りないことに気付きました。これからも一層努力することで、世界の人たちと話してみたいという気持ちが一段と強くなりました。私は耳が聞こえなくても、挑戦することで自分の中に経験を手に入れることができました。これからも、あきらめず英語を学んでいきたいと思います。

参加学生代表として修了証を受け取る髙橋さん
（11月3日、神奈川県横須賀市）

岩国飛行場でのSEED参加者の記念撮影
（9月8日、山口県岩国市）

外務省は、在日米軍施設・区域が集中する沖縄県で、「アメリカで沖縄の未来を考える」（TOFU：Think of Okinawa's Future in the United States）プログラムも実施しています。この取組は、沖縄県出身／在住の学生が実際に米国の現状に触れる機会を提供することで、日米の相互理解の増進を目指すものです。

3月、プログラム参加者は、林芳正官房長官、穂坂泰外務大臣政務官を表敬して激励を受けました。その後、一行はワシントンD.C.及びニューヨークを訪問し、帰国後の5月には、沖縄県の様々な関係者を前に成果を発表する報告会も実施されました。6月に沖縄県を訪問した上川外務大臣は、参加者と面会し、沖縄県の未来の担い手として活躍してほしいと激励しました。この取組は沖縄県でも高く評価されています。

こうした将来世代への投資は、日米同盟を下支えする人と人とのつながりを育むものです。外務省は、在日米軍施設・区域が所在する自治体と協力しながら、今後も若い世代の活躍を後押ししていきます。

TOFUプログラム参加者とジョージタウン大学学生の懇談（3月23日、米国・ワシントンD.C.）

TOFUプログラム報告会
（5月11日、沖縄県宜野湾市）

特集
SPECIAL FEATURE

現代の海賊対策と日本の貢献

皆さんは、海賊と聞くと何を思い浮かべるでしょうか？　童話の中の悪役や、映画やアニメの主人公かもしれません。しかし、海賊は現実に存在していて、今も世界の平和と安全の脅威となっています。

海洋国家である日本は、古（いにしえ）から海を通じた貿易や人の往来を通して世界とつながり、発展してきました。海上交通路が整備され、輸送能力や技術が飛躍的に向上した今日、日本に輸入される様々な商品や石油などの資源の多くが船によって運ばれてきます。その航路の中には、パナマ運河、ホルムズ海峡、スエズ運河といった世界の海上輸送にとって死活的に重要な要衝、いわゆるチョークポイントと呼ばれる海域があります。現代の海賊等事案[1]の多くはまさにこのチョークポイント周辺で発生しているのです。

日本への主要海上輸送ルートとチョークポイント

この古くて新しい脅威に対し、国際社会は連携して対処してきました。海賊の多発地帯であるソマリア沖・アデン湾では約60か国が協力して海賊対策を行っており、日本も自衛隊の護衛艦と哨戒（しょう）機を派遣し、今この瞬間も警戒・監視活動の任務に従事しています。また、世界経済の大動脈であるマラッカ・シンガポール海峡でも海賊事案は発生しており、日本はアジア海賊対策地域協力協定情報共有センター（ReCAAP-ISC）と協力して対策に取り組んでいます。

欧州、中東、アフリカから日本などのアジアに向かう船のほとんどが通るマラッカ・シンガポール海峡の安全は、私たちの生活に直結します。この考えの下、2001年、小泉総理大臣はアジアの海賊問題に有効に対処するため、地域協力促進のための法的枠組みの創設を提案し、2006年にReCAAPが発効しました。日本が主導したこの協定には、アジア諸国のみならず、米国やオーストラリア、欧州諸国も参加するようになりました。ReCAAPの活動の中で日本が特に重点的に取り組んでいるのが、アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援です。マラッカ・シンガポール海峡を始めとするアジアの海の安全を担うのは、沿岸国の海上保安機関であり、彼らの法執行能力の強化が、日本を含むアジアの安全につながります。

CBEPの参加者集合写真（10月、東京）

特筆すべき例として、2024年10月、ReCAAP事務局、外務省、海上保安庁による能力構築エグゼクティブ・プログラム（CBEP）を東京で開催しました。1週間にわたるこのセミナーには、ReCAAP締約国のうちアジア諸国を中心に13か国の海上法執行機関の幹部らが参加し、海賊対策をめぐる各国の取組について共有し、課題の対処について議論を行いました。日本は、法の支配に基づく海洋秩序の構築が海賊対策のためにも重要であることを強調し、海洋安全保障に関する日本の取組について紹介し、参加者の理解を深めました。このセミナーの成果を参加者が自国に持ち帰り、所属する機関の中で共有することで、地域全体の海上法執行能力が向上し、日本を含むアジアの海の安全、ひいては、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現につながっていきます。

このように、海の安全の確保を通じて私たちの生活を守ることは、日本の外交政策における大切な取組の一つです。そして、海賊への対処は、ほかの地球規模課題と同様に日本単独でできるものではありません。これからも政府一丸となって、海洋安全保障のための国際協力を進めていきます。

1　「海賊等事案」は、公海上で発生した「海賊」と領海内で発生した「武装強盗」を含む。

コラム
COLUMN

日本の資金援助を通じたギニアビサウでの平和維持活動

国連開発計画（UNDP）ギニアビサウ事務所　勝木（かつき） 大我（たいが）

外務省委託「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」の「プライマリー・コース」研修員の勝木大我です。同コースを通じて、国連開発計画（UNDP）[1]のギニアビサウ事務所で国連ボランティアとして勤務しています。

皆さんはギニアビサウという国をご存じですか？　西アフリカに位置するこの国は、大小88の島々から成り、きれいな海と自然豊かな環境が自慢な国です。しかし、最貧国の一つとして数えられ、貧困、医療、社会保障の欠如、政治不安や汚職問題など様々な問題に直面しています。

貧困や格差、不公正に終止符を打つことを使命とするUNDPは、ギニアビサウで日本政府からの資金援助を通じて、汚職防止の取組を行っています。汚職防止が平和維持になるのか？　と思われるかもしれませんが、私は平和を維持するための重要な取組だと考えます。例えば、公的資金や医療品などの横領は国民の間の不満を生み出し、クーデターなどの政治不安を引き起こす原因となります。事実、直近の2023年11月には、汚職問題に端を発し、大統領や政府に不満を持つ人々が関わったクーデター未遂となる銃撃事件が発生しました。

私はUNDPギニアビサウ事務所で、本事業の医療分野での汚職防止活動に取り組んでいます。汚職は、政府内だけで起こる問題ではなく、様々な場所にリスクが潜んでいます。そのため、汚職防止のためには資金や医療品の流れ、管理手法を確認し、透明性を確保する必要があります。具体的には保健省や地方政府、病院や薬局などを調査・分析した資料の作成や、透明性を高めるための情報のデジタル化の模索などを進めています。

汚職防止の活動の一環として地方の病院を訪問し、データ収集をした際の様子（筆者右端）

また、私は先方政府との調整を行いながら、保健省・経済省などの複数の省庁の国家公務員への能力構築トレーニングを主導しています。リスク評価やリスクマネージメントに関する研修を基に、どこに汚職のリスクが潜んでいるか、そのリスクにどう対処していくかなどのトレーニングを行っています。さらに、デ・バロス首相が私たちの汚職防止の活動に大きな関心を持たれたことで、先方政府から保健省の財政部門の中にある評価・計画チームに対しても技術支援を行って欲しいという要請もあり、活動の大きなインパクトを感じました。今では、同チームに対する技術支援として、戦略的なビジョンや内部監査を実施するための組織構造、目的設定、予算編成や資金戦略などを含む能力構築トレーニングや助言活動に励んでいます。

政府との話し合い現場の様子（筆者左端）

UNDPは「不公正と戦うこと」を使命としていることもあり、ギニアビサウの汚職防止に日本政府と協力して取り組んでいます。私は、このように公正な社会や国家システムを構築するといった大きな目標を掲げながら、「国連だからこそできるアプローチ」を通じて、汚職防止の取組に向き合えていることにとてもやりがいを感じています。今後も日本政府の資金援助を通じた汚職防止活動に取り組みながら日本の存在感を高めていきたいです。

1　UNDP：United Nations Development Programme

特集
SPECIAL FEATURE

核軍縮・不拡散に関する安保理閣僚級会合の開催と「核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）[1]フレンズ」の立ち上げ

核軍縮・不拡散に関する安保理閣僚級会合を主催する上川外務大臣（3月18日、米国・ニューヨーク）

3月18日、上川外務大臣は、核軍縮・不拡散に関する国連安全保障理事会（安保理）閣僚級会合を主催しました。本会合は、日本の安保理議長下としては初めてとなる、核軍縮・不拡散を議題としたもので、核兵器国と非核兵器国の間の議論を促進することを目的として開催されました。会合の冒頭、グテーレス国連事務総長ら3名から、核軍縮・不拡散を取り巻く現状と課題に関して説明がなされました。その後、上川外務大臣は、（1）強い危機感を持って「ヒロシマ・アクション・プラン」で掲げた五つの行動[2]に取り組むこと、（2）日本として「ヒロシマ・アクション・プラン」を具体化する取組を強化し、国際社会をリードすること、（3）ロシアや北朝鮮などによる「核兵器のない世界」に逆行する動きに対して、国際社会が一致して声を上げていかなければならないこと、（4）AIなどの新興技術が及ぼし得る影響や女性・平和・安全保障（WPS）の視点も重要であること、の4点を強調しました。

同会合において、上川外務大臣は、「核兵器のない世界」に向けて「ヒロシマ・アクション・プラン」を具体化する取組の一環として、FMCTに対する政治的関心の維持・強化及びFMCTの交渉開始に向けた支持拡大への貢献を目的とする、核兵器国及び非核兵器国から成る地域横断グループ[3]である「FMCTフレンズ」の立ち上げを表明しました。これに続いて、岸田総理大臣は国連総会ハイレベルウィーク中の9月23日に、FMCTフレンズ・ハイレベル立上げ会合を主催しました。

FMCTフレンズ・ハイレベル立上げ会合に出席した各国代表者（9月23日、米国・ニューヨーク　写真提供：首相官邸ホームページ）

会合にはブリンケン米国国務長官、ジョリー・カナダ外相、ウォン・オーストラリア外相、マナロ・フィリピン外相、アブバカル・ナイジェリア国防相を始め、8か国から閣僚級が、そのほかの国からも政府高官が出席し、「FMCTフレンズ」の立ち上げとFMCTの早期交渉開始に向けた緊密な連携を確認しました。岸田総理大臣は、冒頭挨拶で、FMCTへの政治的関心を更に高め、議論を再活性化することが、早期の交渉開始に向けて取り組む契機となり、ひいては核兵器不拡散条約（NPT）体制の維持・強化につながると確信していると述べました。

FMCTは、包括的核実験禁止条約（CTBT）[4]とともに、核兵器の減少傾向を維持していく上で重要な枠組みとなるものです。「FMCTフレンズ」を通じたFMCTの早期交渉開始に向けた取組を始め、唯一の戦争被爆国である日本は、引き続き「核兵器のない世界」に向けた現実的で実践的な取組を積み重ねていきます。

1　FMCT：Treaty Banning the Production of Fissile Material for Nuclear Weapons or other Nuclear Explosive Devices / Fissile Material Cut-off Treaty
2　五つの行動：（1）核兵器不使用の継続の重要性の共有、（2）透明性の向上、（3）核兵器数の減少傾向の維持、（4）核兵器の不拡散及び原子力の平和的利用、（5）各国指導者などによる被爆地訪問の促進
3　参加国は日本のほか、米国、英国、フランス、イタリア、オランダ、カナダ、オーストラリア、ドイツ、ナイジェリア、フィリピン、ブラジルの12か国
4　CTBT：Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty

特集
SPECIAL FEATURE

国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルが果たしてきた役割

■専門家パネルの活動

国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル（専門家パネル）は安保理決議第1874号（2009年）に基づき設置されました。以降、北朝鮮の核・ミサイル開発、海外への労働者派遣による外貨獲得、サイバー攻撃による暗号資産窃取、「瀬取り」[1]による不正取引など、国連制裁に違反している、あるいは同制裁を回避している事案を監視し、報告書を公表してきました。

報告書の公表には専門家パネル委員８人全員の署名が必要です。専門家パネルは毎年７月及び１月に報告書案を議論しますが、その過程で議論が白熱することも時として多くあった、と元専門家パネル委員は話しています。そうした議論を経た上で、安保理でコンセンサス採択された報告書は、関連する安保理決議に違反あるいは回避する活動の事例や、それに関与する国や団体・個人などを指摘してきました。加盟国はこうした情報も参考にしつつ、国内で安保理決議の完全な履行に向けて取り組み、対北朝鮮国連制裁を維持・強化してきました。

■ロシアの拒否権行使により活動が終了

近年の専門家パネル報告書には、北朝鮮からロシアへの軍事物資の移転事案が取り上げられてきました。しかし、2024年３月下旬、専門家パネル存続に係る安保理決議案についてロシアが拒否権を行使したため、４月末、15年間にわたる専門家パネルの活動が終了しました。

ある元専門家パネル委員は、調査事案が山積みの中、「最後まで国連制裁の違反・回避に関与した国、団体・個人の活動を世に知らしめ、関連する安保理決議の完全な履行を推進する。」という強い気持ちで対応してきたと話しています。調査事案の中には、ロシアがウクライナ攻撃に使った短距離弾道ミサイル（SRBM）[2]の調査が含まれていました。

■最後の任務：ウクライナにおける北朝鮮製SRBM査察

１月上旬、ロシアがウクライナ攻撃に北朝鮮製SRBMを使用したことが判明しました。専門家パネルは、急いでウクライナ政府に現地調査の希望を伝達しましたが、日英韓の委員がウクライナ入りを果たしたのは活動終了直前の４月中旬でした。専門家パネルは最後の任務として、当該SRBMが北朝鮮製であること、それがロシア国内から発射されたことを示す情報を入手し、ロシアと北朝鮮による安保理決議違反を指摘した調査結果を安保理に提出しました。

専門家パネルがウクライナで調査した北朝鮮製SRBMの部品の一部
（４月、ウクライナ　写真提供：元専門家パネル委員）

■ 多国間制裁監視チーム：国連制裁の履行確保に向けた新たな取組

専門家パネルの活動が終了したとはいえ、加盟国は安保理決議を履行する義務を負っています。この点、専門家パネルを代替する取組の一つとして、日本は同志国と共に多国間制裁監視チーム（MSMT）[3]を10月に立ち上げました。今後も日本は同志国と連携し、国連制裁の違反・回避に関する情報を定期的に公表することで加盟国による決議の履行を支援し、また、アジア輸出管理セミナーなどの既存の取組も活用することで、対北朝鮮制裁を効果的なものにする役割を果たしていきたいと考えています。

1　ここでの「瀬取り」は、2017年９月に採択された国連安保理決議第2375号が国連加盟国に関与などを禁止している、北朝鮮籍船舶に対する又は北朝鮮籍船舶からの洋上での船舶間の物資の積替えのこと
2　SRBM：Short-Range Ballistic Missile
3　MSMT：Multilateral Sanctions Monitoring Team

特集
SPECIAL FEATURE

パレスチナ占領地に関する国際司法裁判所（ICJ）[1]勧告的意見手続における口頭陳述への出席

2022年12月、国連総会は、「ICJによるイスラエルの東エルサレムを含むパレスチナの占領、入植及び併合の法的帰結等に関する勧告的意見の発出を要請する決議」を採択しました。この意見の要請は、日本がこれまでG7議長国や安全保障理事会理事国として国際社会に訴えてきた、「国家間の法の支配」や、その根幹である「武力による領土取得の禁止」の重要性について、更に広く共感を得ていくに当たり、大きな意義を持ち得るものだったことから、日本は書面及び口頭の陳述に積極的に参加し、日本の法的立場を表明することとしました。ICJの勧告的意見は、一般に、それ自体として法的拘束力を有するものではありませんが、その内容が国際法上の原則や規則の明確化に寄与し得るなど、法の支配の観点から重要な意義を持っています。

2023年7月にICJに対し陳述書を提出し、2024年2月に口頭手続に参加し陳述を行いました。この過程では、オックスフォード大学のダポ・アカンデ教授の協力も得て、集中的な検討を行いました。日本がICJで勧告的意見の口頭手続に参加したのは、1995年11月に行われた、核兵器使用の国際法上の評価に関する勧告的意見における陳述以来、29年ぶりとなりました。

陳述では、中東和平に関する日本の基本的な立場を改めて述べた上で、法の支配の根幹である「武力による領土取得の禁止」という原則について、この原則がどういった領域に適用されるのか、併合の意図を明示しない場合であっても武力による領土取得に該当し得るか、自衛のための武力の行使により、領土の権原[2]の取得を主張できるのか、といった法的論点に関する日本の見解を述べました。

2024年7月に勧告的意見が発出された際には、一部のICJ判事からは、日本の陳述に言及した上で、日本のアプローチは勧告的意見における主要な考え方と整合的であるとして評価する意見も見られました。こうしたことから、日本の陳述はICJにおける議論及び検討に一定程度貢献したのではないかと考えています。力や威圧による一方的な現状変更の試みを含め、厳しい安全保障環境に直面する日本にとって、武力の行使を禁じる国連憲章第２条４の帰結である「武力による領土取得の禁止」の誠実な遵守の重要性が国際社会においてより深く根付くよう声を上げ続けることが重要です。

日本は、今後もICJの活動に引き続き貢献していくことで、国際社会における法の支配の強化のために積極的に取り組んでいく考えです。

口頭手続に参加する日本代表団
（2月22日、オランダ・ハーグ　写真提供：ICJ）

1　ICJ：International Court of Justice
2　国際法上正当な権利行使の根拠を指す。

特集
SPECIAL FEATURE

国際協力70周年と新しいODA

2024年は、1954年（昭和29年）に日本が政府開発援助（ODA）を開始してから70年目の節目の年であり、年間を通して国際協力への関心を高めるための様々な記念事業を実施してきました。3月の国際協力70周年記念事業キックオフ・イベント in Kobeを皮切りに、5月に国際協力ミライ会議、9月には第33回目となるグローバルフェスタJAPAN2024を開催しました。また、12月には、70周年記念事業の最後のイベントとして、国際協力70周年記念シンポジウムを会場とオンラインでのハイブリット形式で開催し、多くの方に参加いただきました。

また、新しいODAの方策を検討するため、上川外務大臣の下「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」を立ち上げ、国内の様々な関係者の意見を得つつ検討を行いました。

■「国際協力70周年記念シンポジウム」

「共創と連帯、そして未来へ―自由で開かれた国際秩序と新たな時代の開発協力―」をテーマとし、冒頭に小渕優子衆議院議員（JICA議員連盟会長）からの挨拶、岩屋外務大臣（宮路拓馬外務副大臣が代読）及びアヒム・シュタイナー国連開発計画（UNDP）総裁が、それぞれ基調講演を行いました。その後、ラニア・アルマシャート・エジプト計画・経済開発・国際協力相、ポーンワン・ウタヴォン・ラオス計画投資省副相、フセイン・ニヤズ・モルディブ外務省経済協力担当次官、ジャン・アントワーヌ・デュフ駐日セネガル大使、アハメッド・シャッフラ駐日チュニジア大使を始めとする国内外・国際機関の要人や有識者の出席を得てパネルディスカッションを行いました。

国際協力70周年記念シンポジウムでのパネルディスカッションの様子（12月17日、東京・国連大学）

第１部では、日本の国際協力70年への評価、地球規模課題や国際情勢の変化を踏まえた各国・国際機関の課題、日本の国際協力が将来果たす可能性、今後の世界の在り方への期待・希望について意見が交わされ、第２部では、「新しい国際協力」をテーマとし、国際的な共通課題や日本国内の課題の解決に当たって国際協力が持つ意義・可能性など、新しい国際協力の在り方について議論が行われました。最後に、アヒム・シュタイナーUNDP総裁の閉会の辞をもって、本シンポジウムは終了し、年間を通して行われた国際協力70周年記念事業が締めくくられました。

■「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」

同会議から提出された提言では、日本と開発途上国が多様化する社会課題に共に取り組む上で、課題解決力を有する民間企業など、多様な主体との連携がますます重要であるとの問題意識が示されました。連携を高めるためには、ODAを触媒として、民間企業・投資家自身が経済合理性に基づく投資を行うことで、結果的に開発途上国の開発へとつながっていくようなエコシステム作りが重要であり、その方策として、持続可能な社会を実現するための金融メカニズムである「サステナブルファイナンス」[1]とODAとの連携強化が重要であるとされました。加えて、同提言では、JICA海外協力隊経験者への帰国後支援などを通じた日本経済・社会への環流の重要性なども提言されました。今後、本提言も踏まえてODAの制度を見直し、昨今の環境変化に対応した「新しい国際協力」の仕組みの実現を目指していきます。

1　詳細については金融庁が立ち上げた「サステナブルファイナンス有識者会議」報告書を参照
https://www.fsa.go.jp/singi/sustainable_finance/index.html

コラム
COLUMN

国際会議と二国間会談
－OECD閣僚理事会の裏側で－

■OECD閣僚理事会の裏側で

皆さんは1964年と聞いて何を思い浮かべますか。東京オリンピック、東海道新幹線開通、王貞治（さだはる）選手の55本塁打など、幾多もの歴史的瞬間を刻んだこの年に、日本は経済協力開発機構（OECD）に加盟しました。そして、60周年の節目の年を迎えた2024年、パリで開催されたOECD閣僚理事会で日本は議長国を務め、「変化の流れの共創：持続可能で包摂的な成長に向けた客観的で高い信頼性に裏付けられたグローバルな議論の先導」をメインテーマとし、議論を主導し、閣僚声明を採択しました。今回は、こうした表立った成果の裏側で、日本が各国と行った会談の意義と成果について紹介します。

OECD閣僚理事会における集合写真（5月2日、フランス・パリ）

■多国間会合における二国間会談の意義

多国間会合の場では、多くの二国間会談が行われていることをご存じでしょうか。こうした多国間会合の合間（余白）に行われる二国間会談の機会を、外交の世界では「マージン（Margin）」と呼びます。芸術の世界では、一流ほど余白を大事にするといわれることもありますが、外交の世界でも同様です。こうした場での二国間会談は、時に両国にとって非常に重要な外交成果を生み出すことがあります。

例えば、2019年は米中双方が制裁関税を発動するなど、関係が緊張化していました。こうした中、G20ブエノスアイレス・サミットのマージンで行われた米中首脳会談で、米中双方は更なる関税措置を暫時見合わせ、更なる協議を行うことで一致したのです。

■閣僚理事会における二国間会談の成果

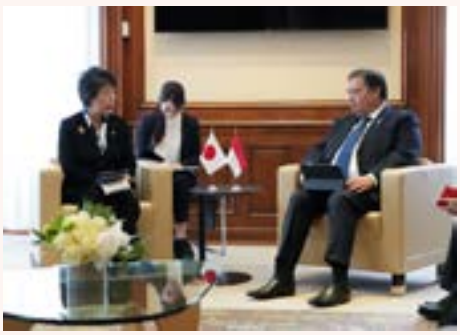
上川外務大臣とアイルランガ・インドネシア経済担当調整相との会談（５月２日、フランス・パリ）

日本が議長国を務めた2024年の閣僚理事会には、OECD加盟国のほか、加盟候補国やキー・パートナー諸国、国際機関関係者などが参加し、マージンで様々な国と二国間会談を行いました。中でも、上川外務大臣は、米国、メキシコ、インドネシア、ベトナムなどと、有意義な意見交換を実施しました。OECD閣僚理事会のマージンでの会談だったこともあり、OECDも会談のアジェンダとなりました。例えば、東南アジア諸国へのアウトリーチ[1]に関して、インドネシアのアイルランガ経済担当調整相との会談では、インドネシアのOECD加盟ロードマップ採択を共に歓迎しつつ、幅広い経済分野で引き続き協力していくことで一致し、米国のキャンベル国務副長官との会談では、東南アジア諸国のOECD加盟プロセスが、「オープンかつ透明で迅速に行われることの重要性」を共有しました。

閣僚理事会のマージンを利用した二国間会談は二国間関係の強化に貢献するだけではなく、OECDによる東南アジアへのアウトリーチに関して成果があったといえます。

■まとめ

今回は、2024年のOECD閣僚理事会のマージンで行われた日本と各国の二国間会談が、OECDという多国間外交上の成果にもつながった例について紹介しました。多国間会合が行われる場では多くの二国間会談が行われていますが、これらの会談一つ一つには必ず何らかの意図や目的があります。そうした会談の背景を考えてみると、外交への理解が深まり、より外交が面白く感じられるかもしれません。

1　アウトリーチ：この文脈では、OECDが加盟国と協力してOECD非加盟国へのOECDの基準の普及を働きかけたり、様々な政策分析報告書作成や国際会議の開催を協力して行うこと

特集
SPECIAL FEATURE

経済広域担当官の指名

近年、いわゆる「グローバル・サウス」と呼ばれる開発途上国・新興国の経済的な存在感が急速に高まっています。日本の経済を更に成長させていく観点から、この「グローバル・サウス」の活力を日本に取り込むことが一層重要になってきています。こうした認識の下、一部の日本企業は、海外に設けた生産拠点から将来の成長が期待できる第三国向けの輸出を視野に入れた生産活動を行っているほか、拠点国の現地企業と連携しながら成長著しい第三国市場への進出に向けた取組を進めるなど、国境・地域を越えた事業展開を加速させています。一方、こうしたビジネスを進める上で、日本企業は、進出／輸出先となる第三国の当局による突然の規制追加・変更、税制上のトラブル、不当利益（賄賂）供与依頼などへの対応、査証や労働許可の取得の遅延など、様々なリスクに直面します。また、第三国への進出/輸出を円滑に進める上では、その国に関する政治、経済、治安などに関する情報へのアクセスや、信頼できる他国のパートナー企業との連携も鍵となってきます。

こうした課題や実態を踏まえ、日本企業が抱えるそれぞれの事情やニーズに柔軟に呼応できるよう、外務省は、2024年を通じ、複数の在外公館において経済広域担当官を新たに指名しました。以前は、各国の大使館や総領事館の日本企業支援担当官が、主にそれぞれの国における事業活動に関する個別の相談・支援要請に対応してきていましたが、経済広域担当官は、「グローバル・サウス」への事業展開に関心を有し、広域の視点をもって戦略的に海外への事業展開を進めている日本企業のニーズに、より的確に、かつ積極的に応えていくことになります。具体的には、第三国市場への進出／輸出を進める企業に対して、その国のビジネス環境などに関する情報提供を行ったり、企業から個別に相談がある場合には、進出先となる国の政府に対する外交的働きかけを調整することになります。また、第三国でのビジネス環境を熟知している外国企業とのネットワーキングも積極的に行っていきます。

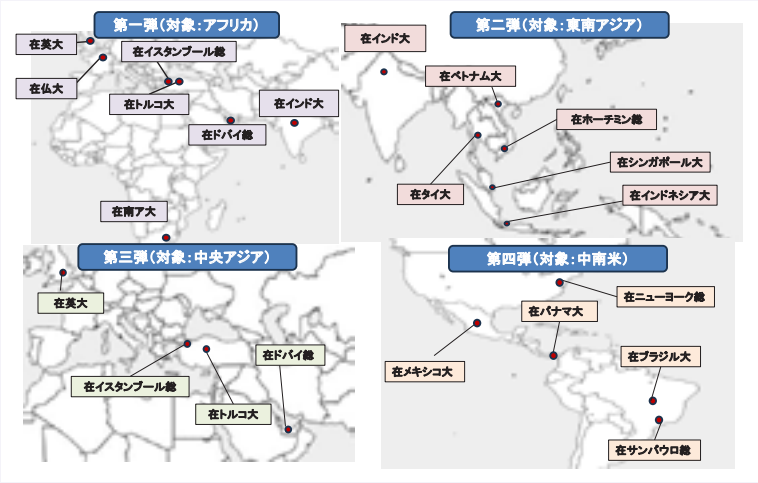

経済広域担当官の指名地域

上川外務大臣と経済広域担当官とのオンラインによる意見交換の様子（7月12日）

今後も、この経済広域担当官を効果的に運用しつつ、外務本省や関係省庁・機関と世界各地の在外公館の間のネットワークも活用しながら、オールジャパンでの日本企業支援を積極的に進めていきます。

特集
SPECIAL FEATURE

対日直接投資推進に向けたFDIタスクフォースの設置

皆さんは「対日直接投資（FDI）」という言葉を聞いたことがありますか。経済学の授業でおなじみの「I」、つまり投資（Investment）を思い出す方もいるかもしれませんね。「IS-LM曲線」やケインズの理論の中でしばしば登場するあの投資です。投資がこれだけ頻繁に取り上げられるのは、経済にとって非常に重要な役割を果たしているからです。

対日直接投資もその一環で、単に海外からの投資によって日本に資金が流入するというだけではありません。海外から人材、企業、そして新たなアイデアを上手に日本へ呼び込むことで、経済の競争力を高め、イノベーションを促進する力があります。このように、対日直接投資は日本経済の持続的な成長にも大きく貢献しているのです。

政府は「骨太の方針2023」及び「骨太の方針2024」において、2030年までに対日直接投資残高100兆円を早期達成するとの目標を掲げ、オールジャパンで対日直接投資の推進に取り組んでいるところです。100兆円を数字で表すと、100,000,000,000,000円です。これは、国の年度の一般会計予算の桁数と同じですが、なかなかこのような桁数を目にする機会はないですね。スポーツ界では、「年俸１億円プレイヤー」といわれることがありますが、100兆円とは、そうした一流アスリートを100万人雇える金額です！対日直接投資はそれだけの可能性を秘めているともいえるかもしれません。外務省では、海外126の在外公館に「対日直接投資推進担当窓口」を設置し、幅広いネットワークを活用しながら、対日投資案件の発掘につながる情報収集や対日直接投資案件の成立に向けた支援体制を整えています。

2023年６月、対日直接投資誘致の体制を抜本的に強化するため、米国（在ニューヨーク日本国総領事館）、英国（在英国日本国大使館）、ドイツ（在デュッセルドルフ日本国総領事館）、フランス（在フランス日本国大使館）、オーストラリア（在シドニー日本国総領事館）の５拠点に「FDIタスクフォース」を新たに設置しました。

FDIタスクフォースでは、在外公館長・独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）事務所長レベルで連携しながら、現地の主要企業や政府機関の幹部への働きかけを強化し、日本進出を目指す外国企業を支援するなど、日本への投資・誘致の促進に向けて、強力に取り組んでいます。

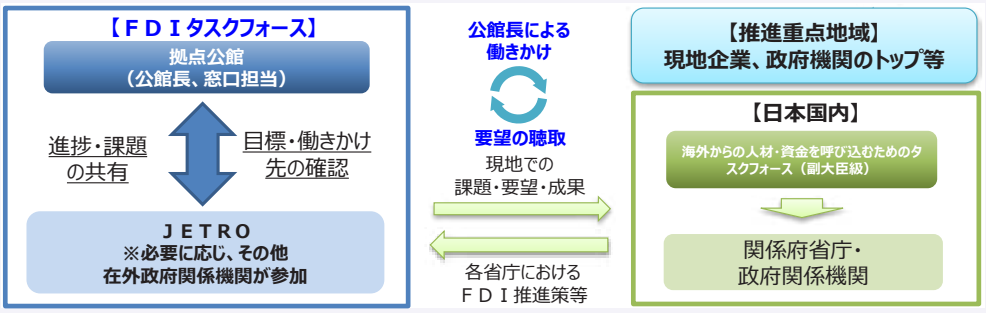

FDIタスクフォース　概要図

例えば、FDIタスクフォース設置拠点の一つである在英国日本国大使館では2024年６月に「日英金融関係者レセプション」を開催しました。同レセプションは、金融分野において、日英間のより一層の協力関係強化の気運が高まっていることを背景に、官民問わず様々な金融関係者の交流を促進する目的で開催するものであり、2023年５月に引き続き、２回目の開催となります。レセプションは、単なる名刺交換の場ではなく、新たな経済協力関係が生まれる出発点になり得ます。未来の経済を動かすアイデアやパートナーシップが、このような交流の場で育まれているのです。

外務省は今後も、海外からヒト・モノ・カネ・アイデアを呼び込み、日本経済の成長力を強化し、イノベーションを創出するため、対日直接投資の推進を強力に進めていきます。

コラム
COLUMN

スポーツ外交推進事業による国際交流

■東京からパリへ渡ったオリンピック・パラリンピックのバトン

2024年夏、フランスにおいて、パリ・オリンピック・パラリンピック競技大会（パリ大会）が開催されました。前回、新型コロナウイルス感染症の流行下で2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）では、多くの制約の中でも果敢に挑戦するアスリートの姿に、私たちは夢と希望をもらいました。あれから3年、東京からバトンを受け取ったパリでは、観客が戻ったオリンピック・パラリンピックが開催され、多くの声援を受けたアスリートたちの躍進が世界中に届けられました。

■スポーツ外交推進事業「スポーツ器材輸送支援」

パリ大会ではオリンピックに207、パラリンピックに167の国・地域が参加しました。各国のスポーツの発展を陰で支える取組の一つに、外務省が推進している「スポーツ外交推進事業」があります。この事業は、東京大会に向けた機運を盛り上げるために2015年に開始したもので、スポーツ選手や指導者の招へい・派遣や、スポーツ器材の輸送支援などを行っています。かつて同事業で日本を訪問した選手の中には、その後活躍を重ね、パリ大会に出場した方もいます。

現在は、日本国内の統括競技団体から海外の統括競技団体にスポーツ器材を寄贈する際に、その国際輸送費を外務省が支援する「スポーツ器材輸送支援」という取組を継続して実施しています。この枠組みにおいて、過去10年間に累計66か国に様々なスポーツ器材が届けられました。

スポーツ器材が不足している国や地域は多く、日本からの器材の寄贈は、現地のスポーツ関係者、若者、政府関係者など幅広い層から大変喜ばれています。こうした支援は、現地のスポーツの発展のみならず、スポーツを通じた日本との良好な二国間関係や国際交流の草の根レベルでの推進にも貢献しています。

2024年も様々な国や地域へスポーツ器材を寄贈しており、6月には、辻清人外務副大臣のタジキスタン訪問の機会に、公益財団法人日本サッカー協会から寄贈を受けたサッカーウェアをタジキスタン・サッカー連盟に引き渡しました。寄贈を受けたほかの国の競技団体からも、喜びの声が寄せられていますので、紹介します。

コロンビア・バドミントン連盟
（公益財団法人日本バドミントン協会からバドミントン器材を寄贈）

子どもたち、女性、アスリートにとってのスポーツ環境の改善、そして文化の発展のために、日本国民の皆さんから贈られた本支援に心から感謝します。私たちの連盟にとって、このような道が開かれ、固い絆（きずな）を日本バドミントン協会と結べたことは非常に光栄です。私たちは、多くの若者や市民が真に必要としている本支援を最大限に活用します。

コロンビアへのバドミントン器材引渡し式
（2月27日、コロンビア）

モルディブ射撃協会
（公益社団法人日本ライフル射撃協会からライフル射撃用コート及びユニフォームを寄贈）

当国の射撃スポーツは発展途上にありますが、本贈呈はその発展の基礎を築くものであり、モルディブと日本の両国の親善と協力関係を象徴しています。モルディブ射撃協会を代表し、射撃用コート及びユニフォームの寄贈に深く感謝申し上げます。日本の継続的な援助と支援は、モルディブの発展に極めて重要な役割を果たしてきました。本贈呈が、両国の友好と強い絆を更に強める一歩となることを確信しています。

モルディブへのライフル射撃用コート及びユニフォーム
引渡し式（5月16日、モルディブ）

コラム
COLUMN

アジアの共鳴を、未来の息吹に
―「次世代共創パートナーシップ ―文化のWA2.0―」の開始―

国際交流基金（JF）は、2024年から2033年までの10年間にわたって、東南アジア諸国連合（ASEAN）を中心とするアジア諸国・地域において、日本語教育、文化芸術、日本研究、国際対話といった分野で様々な交流事業を集中的に行う取組を開始しました。「次世代共創パートナーシップ―文化のWA2.0―」と命名されたこのプロジェクトは、2014年から2023年にかけて実施された「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」を受け継ぎ、域内各国と日本の次世代の人的交流や人材育成を通じて、未来を「共」に「創」る関係を築くことを目指しています。

本プロジェクトの柱の一つが、各国・地域の中等教育機関などに日本人を派遣し、現地の日本語教師や生徒のパートナーとして授業のアシスタントや日本文化紹介を行う「日本語パートナーズ」事業の継続です。既に現地からは、「日本人と話す機会があったり、直接関わりを持ったりすることで、相手を知りたい気持ちが芽生え、日本語をもっと勉強したい気持ちが強くなった。」といった声が多数寄せられています。また、各地に根付いて活動する日本語パートナーズからも「第二の故郷ができた。」、「両国の親善大使になりたい。」との感想が聞かれるなど、架け橋となる人材が双方で確実に育っていることを実感しています。「文化のWA2.0」では、日本語パートナーズの派遣先校での本格的な文化イベントの実施、現地の教師や生徒の日本への招へいなど、日本語や日本への関心喚起のために更なる取組を実施していきます。

日本語パートナーズによる寿司作り体験企画
（6月、マレーシア・ペナン　写真提供：国際交流基金）

APP CAMPの参加者集合写真
（7月、マレーシア・ペナン　写真提供：国際交流基金）

阿波（あわ）おどり会館を訪問した「日ASEAN中高教員交流事業」の参加者（11月、徳島県徳島市　写真提供：国際交流基金）

文化芸術分野でも交流が始まっています。マレーシアで7月に開催されたAsian Producers' Platform Camp（APP CAMP）[1]に日本から舞台芸術の関係者を派遣しました。「各国のプロデューサーらと寝食を共にし、議論して築いた信頼関係は、ほかでは得難いものでした。」との参加者のコメントが示すとおり、アジア各国からの参加者との活発な交流や意見交換は大きな刺激になったようで、将来的な協働にもつながるネットワーク構築の場となりました。また、10月には東京国際映画祭に合わせて東南アジア各国で活躍する映画プログラマー8人を招へいし、日本映画への造詣を深めるとともに人脈作りの機会を提供しました。帰国後にはそれぞれの国で日本映画上映を自主企画することが予定されており、各地での反響が待ち遠しいところです。

ASEAN各国の中学・高校に所属する教員を日本に招へいし、地方の学校訪問などを通じて日本の教育等への理解を深めてもらう「日ASEAN中高教員交流事業」も新たに

始まった事業の一つです。初年度となる2024年は11月に学校長、教育行政官など26人、社会科などの教員29人を招へいしました。参加した教員からの「今後も更に多くの参加者が、私と同じような経験を得られることを願っています。」といった感想を励みに、より期待に応えられるプログラムを引き続き実施していきます。

2025年以降、更に様々な交流事業を展開していく予定です。10年後の2033年に向けて、日本とASEANを始めとするアジア諸国・地域との間に、どんな文化のWAが広がり新たな未来が花開いていくのか、今から楽しみです。

1　Asian Producers' Platformは、アジア大洋州地域における舞台芸術プロデューサー・制作者らによる、ネットワーキングの深化を目的に2014年から始まったプラットフォーム。APP CAMPは、APPが年に1回開催し、約1週間にわたり各国からの参加者が共同生活を通じて、ネットワーク深化や信頼関係の醸成、自身の能力向上を図っている。

コラム
COLUMN

JPO派遣開始50周年

各国政府の費用負担を条件に、国連を始めとする国際機関が若手人材を受け入れる制度であるジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度。外務省では、1974年から同制度による派遣を開始し、2024年に派遣開始50周年を迎えました。これまでの累計派遣者数は2,000人を超え、現在、国際機関で活躍する日本人職員の約半数がこのJPO出身であり、国境を越えた課題解決のため、日本の「顔」として世界各地で活躍しています。ここでは、日本の「顔」として現在国連で活躍しているJPO出身者の経験を紹介します。JPO派遣制度などを通じ、外務省はこれからも、一人でも多くの日本人が国際機関で活躍できるよう後押ししていきます。

■ JPO経験者の声

天職：国内ベンチャー開発職から国連の行政官へ

国連事務局管理戦略政策遵守局（DMSPC）Administrative Officer 谷本 明子

私は国内のベンチャー企業で人事ソフトウェアの研究開発職を務めた後、専門を変えて入学した大学院のカリキュラムで独立行政法人国際協力機構（JICA）ミャンマー事務所を訪れた際、自分のスキルや経験をいかせる分野が世界にあると初めて実感しました。これを転機として国連の機関を訪問し、偶然出会った人事官の方に自己紹介をしたところ、「インターンででも来てほしい」と率直なオファーを受けたことから国連での人事職を目指すようになりました。その後、JICA東ティモール事務所における能力開発プロジェクトのインターンや国連教育科学文化機関（UNESCO）本部（パリ）と国連大学（UNU）の人事部での経験を経て、JPOに応募したところ、国連事務局本部（ニューヨーク）の管理戦略政策遵守局（DMSPC）に人事担当の行政官として派遣されました。

DMSPCは文字どおり、国連の管理戦略・政策の遵守を目的とした部署で、私は事務次長室の執行部で人事分野全般の管理に携わっています。採用を含めて関わる仕事はどれも繊細で悩むことも多く業務量にも圧倒されましたが、同僚と上司に恵まれ、職務への適性とやりがいを感じられるようになりました。2024年9月からは正規職員として採用され、楽しくも奮闘する日々を送っています。

私は決して最初から国連で働くことを考えていたわけではない上に留学経験もなく、むしろ国連から一番遠い所にいたと思います。そのため、職業文化の違いに戸惑うことが多く、また、国際的な経験や感覚を働く中でもがきながら得てきたため、精神的に苦労しました。UNESCO人事部時代の同僚に「キャリアはHappenする（起こる）ものだ。」と言われたことがありましたが、どのような仕事や環境が適しているのかは案外自分でも気付いていないことがありますし、必ずしも自分がやりたい仕事に希望するタイミングで就けるとは限らないものです。それでも、毎日訪れる機会を大切にして自分を成長させていくことで、私は天職と言える仕事に巡り会えたのではないかと振り返ります。国連はもちろんのこと、世界各地で一人一人がやりがいと生きがいをもって働ける社会にするため、今後も人事分野の発展のために邁進（まい）していきたいと思います。

フェリーからの通勤風景
国連本部ビルはこの角度がきれいに見えます。

JPOから国連の舞台の中心へ
現実と理想の狭間で

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）緊急対応・保安・供給局 局長　伊藤 礼樹

1993年、私はJPOとして、ミャンマーとバングラデシュの国境に位置する小さな町、マウングダウーのUNHCRフィールド事務所に派遣されました。ミャンマーの旧首都であるヤンゴンから飛行機、船、そして四輪駆動車を乗り継いで2日かけてたどり着いたその町に、UNHCRの国際スタッフが配置されるのは初めてのことでした。当時は、バングラデシュに避難していたロヒンギャ難民[1]がミャンマーへの帰還を始める重要な時期だったため、私はオフロードバイクやボートを駆使して村々を訪問し、帰還民の状況を確認しながら、現地当局と課題解決に向けた交渉を重ねる日々を送りました。突然の現場派遣に不安もありましたが、素晴らしい上司や同僚に恵まれ、この経験が自分のその後のキャリアの土台を築く2年間となりました。

それから30年、私は10か国で14回の転勤を経験しました。今日、世界には約1億2,300万人の故郷を追われた人々が存在し、その中には難民や国内避難民が含まれています。さらに、約440万人が国籍を持たない無国籍者として生活しています。UNHCRは彼らの保護と支援を使命とし、約135か国に500以上の現地事務所を構えています。緒方貞子元国連難民高等弁務官が掲げた「現場主義」を理念に、職員の90%以上がフィールド（現場での活動）に従事し、直接人々と向き合いながら活動しています。国際スタッフは「ローテーション制度」により2年から5年ごとに異動が義務付けられ、その中で約90名の日本人スタッフが活躍しており、70%以上が女性です。その多くがJPO派遣制度を経てUNHCRの職員となっています。

難民や国内避難民の多くは、迫害や人権侵害、紛争といった理由で故郷を追われています。その数は2011年以来、13年連続で増加しています。彼らが安全に帰還するためには、母国での根本的な政治的解決が必要不可欠ですが、国際社会が混迷を深める中、その実現は容易ではありません。UNHCRは難民の受入れ国を支援しつつ、母国の状況改善にも注力しています。シリアとレバノンで代表を務めていた時は、物資や法的支援を通じてシリア難民が安全に自主帰還できる環境作りに取り組む一方、レバノンでは難民への偏見や反発が高まる中、受入れ国の人々の懸念にも耳を傾け、バランスをとりながら、難民の権利保護活動に努力しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行など、予測困難な課題が生じる現代において、普遍的な「正しい答え」が必ずしも見つからない複雑な状況に対応する能力が求められています。言い換えれば、UNHCRのスタッフには、現実と理想の狭間で、実効性のある難民支援と保護を実現する能力が求められていると感じています。

タイ国境のミャンマー・カヤ州の山奥の村で帰還民から話を聞く筆者（右端）（2013年 ©UNHCR/Jane Gabriel Holloway）

ソマリアの首都・モガディシュの国内避難民キャンプで働く筆者（右端）（2012年）

そのために、UNHCRのスタッフは、難民の声を真摯に受け止め、課題の本質を見極め、多様なステークホルダー（関係者）の立場を理解し、現場で迅速に決断し行動しなければなりません。これらは、私自身が今なお大切にしている姿勢でもあります。

JPO制度を通じて国際舞台での第一歩を踏み出した日本人が更に増え、世界の平和と人道に貢献していくことを心から願っています。

1　ミャンマー・ラカイン州からの避難民

特集
SPECIAL FEATURE

NGO成長の縁の下の力持ち: NGO相談員制度25周年

日本の国際協力NGOは、開発途上国・地域において、市民社会の有する専門性や経験をいかして、地域住民に寄り添ったきめ細かな支援を行うことで、大きな存在感を示しています。こうしたNGOの成長には、外務省が継続的に支援しているNGO相談員制度が大きな役割を果たしています。同制度は、NGO活動環境整備事業の一つとして1999年に開始し、2024年に25周年を迎えました。

NGO相談員は、一般市民の国際協力に関する理解の促進、地方のNGOの運営能力の底上げ及び基盤強化、NGO相談員として外務省から受託した団体自身の更なる情報発信の強化を図ることを目的としています。現在、全国９ブロック（北海道、東北、関東、中部・北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄）、合計10団体がNGO相談員として活躍しており、出張サービスなども行いながら、日本全国の都道府県を対象にしています。主な活動内容としては、一般市民からの国際協力分野に関する照会や相談対応（NGOの設立・組織運営、NGOや国際協力関連組織への就職支援、国際協力活動に関する情報提供など）、NGOの広報活動支援、出張サービスが挙げられます。出張サービスでは、全国各地で行われる国際協力関係のイベントなどにNGO相談員のブースを出展し、イベント参加者からの相談に対応するほか、JICA、地方自治体、市民団体、学校などからの依頼に基づいて、国際協力に関する講演・セミナー・ワークショップを行い、日本における国際協力の理解促進やNGOの成長に貢献しています。

出張サービス時にブースで相談対応している様子（写真提供：特定非営利活動法人　関西NGO協議会）

また、外務省のNGO協力推進室とNGO相談員との間で、年２回、NGO相談員連絡会議を開催し、制度の運営方針や全体で取り組むべき課題などについて意見交換及び情報共有を行うことで、NGO相談員制度の更なる強化に努めています。2024年度の第２回会議は国際協力イベント「高知国際ふれあい市場」の開催に合わせて、高知市で実施されました。同会議では「地域の国際化・国際協力の裾野をどう広げていくか」をテーマに、NPO砂浜美術館及び高知大学次世代地域創造センターから講師を招き、地元との共生を目指しながら高知県の国際化を進める取組などに関する講義を実施した後、活発な質疑応答やグループ討論を通してそれぞれの地域における課題や今後の展望について議論しました。そのほか、各団体の相談件数や特徴のある取組、出張サービスの実施状況、今後の課題などについて意見交換を行いました。

2024年度（令和６年度）第２回NGO相談員連絡会議での記念撮影（高知県）

今後もNGO相談員制度を通じて、日本の国際協力NGOの成長、市民の国際協力やNGO活動に対する更なる理解促進に努めていきます。

コラム
COLUMN

ソロモン諸島の教壇に立ってみて私が感じたこと

独立行政法人国際協力機構（JICA）海外協力隊員（職種：小学校教育）
派遣国：ソロモン諸島　上瀧（こうたき） 桃佳（ももか）

「モーニン」、「おはよう」と街を歩いているとこんな明るい挨拶が聞こえてきます。ここ、ソロモン諸島はオーストラリアの北東に位置する太平洋上の小さな島国です。ガダルカナル島を始め太平洋戦争の激戦地となったことなど、日本との歴史的結び付きが深い国です。ソロモン諸島に来て一番驚いたことは、街を歩いていると「おはよう」や「ありがとう」と日本語で話し掛けられることです。現地の人にその理由を聞くと「昔、自分の村にJICAボランティアがいて～」と当時の隊員との思い出を語ってくれます。そして「ソロモン諸島を助けるために来てくれてありがとう。私たちは日本人が大好きなんだ。」と感謝を伝えてくれます。何よりも日本人の勤勉さや礼儀正しさ、親切心などの国民性を評価してくれます。これは、現在に至るまでのJICAボランティア事業やその他プロジェクトなどで関わってきた日本人一人一人の行動の賜物（たまもの）である、と感じています。

私の活動先は、首都があるガダルカナル島ガダルカナル州立の全校児童約150人の小さな小学校です。ソロモン諸島には義務教育がないということもあり、就学率が低く、また、教員・保護者の教育への意識の格差など、様々な教育課題を抱えています。過去10年の間に外国からの支援を受けたことで、教育カリキュラムや教科書の制作・配布が進みました。今後は、児童が楽しく学習できるよう、授業への一層の工夫や同僚教員の指導力の向上が求められています。

私は子どもたちが「学校は楽しい場所」であると思える“学校作り”をテーマに掲げ活動しています。そのためには、教員・児童・保護者の三者が密に協力することが必要不可欠と考え、それぞれにアプローチするための具体的な計画を立てました。

世界教師デー（World Teachers' Day）で撮影したSt. Mary tanagai schoolの同僚との集合写真
（中央でレイを首から下げているのが筆者）

3年生の授業で算数を教えている筆者

先生たちには、週に1回研修日を設けて、私がリーダー役となり、授業力向上や教員としての仕事への向き合い方をテーマにしたディスカッションを行うことで、授業力の向上に取り組んでいます。子どもたちには、校外学習や学期に1回の行事、学校菜園を取り入れ、教室の外で実体験を通した学びの機会を提供しています。保護者には、学校と子どもたちにより関心を寄せてほしいという思いから授業参観・保護者面談を発案し、子どもたちの様子を共有することで、互いに「協力して子どもたちを育てていこう」という共通認識の醸成を図っています。

異国の地で人間関係・語学などに悩むことはありましたが、どんな時もそばにいてくれて家族のように大切に想（おも）ってくれるソロモン諸島の人々のお陰で、ここまで活動してくることができました。新型コロナウイルス感染症により派遣が延期となり、任国も変更し、当初の予定から4年越しの派遣となりましたが、ここで活動することができて良かったと心の底から思っています。2年間の任期も残り僅かですが、最後まで自分ができることをやり切り、ソロモン諸島の人々のために尽力したいと思います。

コラム
COLUMN

50年を超えてつながる マラウイとJICA海外協力隊の強い絆（きずな）

在マラウイ日本国大使館

これまでに多くの日本の若者が、日本と開発途上国の人々を結ぶ架け橋として独立行政法人国際協力機構（JICA）海外協力隊員のボランティア活動に参加してきました。中でも、世界で最も多くの隊員が派遣されてきたのが南部アフリカの国、マラウイです。マラウイには、1971年から隊員の派遣が開始され、2021年には協力隊派遣50周年を迎えました。保健・医療、教育、農業開発などの分野にわたり、累計1,900人以上の隊員が派遣されています。

マラウイでは、どんな地方でもかつて日本人の隊員と働いたことがあるとの声が聞かれるほか、政府関係者からもかつて隊員の先生から授業を受けたことがあるとの声が聞かれます。こうした声に共通する点は、JICA海外協力隊は、過酷な環境の中でも、マラウイの人々と同じ生活をし、同じ目線に立って懸命に働いてくれた、という称賛です。

隊員が学校で教えている様子
（3月、マラウイ・ンサル　写真提供：JICA）

現地で問診に当たる隊員
（7月、マラウイ・サリマ　写真提供：JICA）

隊員が中心となり行った運動会での集合写真
（10月、マラウイ・モンキーベイ　写真提供：JICA）

マラウイを離れた後でも、隊員が紡いだ日本とマラウイの絆は続いています。2019年に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）の際に来日したカサイラ外務・国際協力相は、かつて同相の故郷ンサンジェに派遣された恩師である理数科隊員2名と、36年ぶりの再会を果たしました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、群馬県太田市がマラウイのホストタウンとなりましたが、そこにはある元隊員の活躍がありました。その後も、太田市はマラウイから英語教員を受け入れたり、マラウイに支援物資を送るなど交流を続け、2024年8月には、来日したテンボ外相と清水聖義太田市長とが会談し、友好都市締結に向けた検討が進められています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるJICA海外協力隊の国外退避など困難な時期もありましたが、2024年11月時点で、マラウイ各地で47人の隊員が活躍しています。帰国する際には、隊員一人一人にテンボ外相からの感謝状が、駐マラウイ日本国大使を通じて手渡されています。この感謝状授与は、2008年に在マラウイ日本国大使館が開館した翌年の2009年から続く伝統となっています。マラウイのJICA海外協力隊経験者には、今もマラウイやアフリカのために活躍する人材が数多くいます。JICA海外協力隊一人一人の地道な活動は、日本人がマラウイを理解し、マラウイ人が日本を理解するための触媒となってきました。こうしたJICA海外協力隊の活動は、日本とマラウイとの友好関係の深化に大きな役割を果たし、日本の外交にとって貴重な財産となっています。

コラム
COLUMN

NO準備，NO海外 ―海外で身を守るために―

皆さんは、海外に渡航する際、何を最初に考えますか？　おいしい食事や美しい景色でしょうか。仕事や留学など海外渡航の目的は様々だと思いますが、海外で充実した時間を過ごす大前提は、いうまでもなく危険に巻き込まれないことです。世界各地では今もテロ事件が多く発生しています。アルジェリア、バングラデシュ、アフガニスタン、パキスタンなどで日本人が被害に遭った事案もあります。

渡航先でテロ事件に巻き込まれないように、また、万が一遭遇してしまっても被害を最小限にするためには、具体的に何をすれば良いでしょうか。

まず、「自分の身は自分で守る」意識を持ちましょう。治安情勢が悪い国・場所・時間帯を避ける、人の集まりや移動が増えるラマダン、クリスマスなどの宗教行事や祝祭日、選挙期間などの時期は特に警戒を高め、目立つ行動はしないことが重要です。そして事前に情報収集することが肝心です。

外務省は「たびレジ」や海外安全ホームページで危険情報やスポット情報を発信しています。特に、「たびレジ」で渡航先を登録しておくと現地の最新情報をメールで随時受け取ることができます。事前に情報収集をすることで、危険な場所に近寄らない、滞在時間を短くする、徒歩での移動は避けるなどの具体的な対応を適切なタイミングでとることができます。

近年、ショッピングモール、公共交通機関、イベント会場など、警備や監視が手薄な場所、いわゆる「ソフトターゲット」がテロの標的となるケースが数多く発生しています。また、テロ組織とのつながりの薄い単独犯による犯行（ローンオフェンダー型）が増加しており、テロを事前に察知し、予防することはこれまで以上に難しくなっています。

では、実際に身の回りで事件が発生した際、どのように行動すべきでしょうか。一番重要なことは、落ち着いて行動することです。銃声や爆発音を聞いたら「直ちにその場に伏せる、逃げる、（逃げられない場合は）隠れる」のが基本です。事件現場に居合わせたら周囲を確認し、低い姿勢を保ちつつ、安全な場所へ避難します。可能であれば、携帯電話でメッセージを送るなどして、外部に救助を要請します。状況が許せば、大使館・総領事館にも連絡しましょう。いつ何が起きても適切な対応ができるよう、渡航前の準備の段階で発生し得るリスクを想定し、心の準備をしておきましょう。

外務省では、セミナーや訓練を通じて海外安全対策や危機管理に関する国民の知識や能力の向上を図る取組を実施しています。また、ゴルゴ13が海外で過ごすための安全対策を解説するマンガも作成しており、外務省ホームページで動画も含めて公開[1]しています。

海外で身を守るため、「NO準備，NO海外」の心構えで、ここで紹介した内容を参考に、渡航の前にできる限りの準備をしていただきたいと思います。

ゴルゴ13の中堅・中小企業向け
海外安全対策マニュアル

1　外務省海外安全ホームページ「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」を参照
https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

コラム
COLUMN

旅券（パスポート）の偽変造対策と利便性向上
－新しいパスポートと、一つ先の未来へ－

日本の旅券は今から約160年前の1866年に初めて発給されました。当時は紙１枚の文書でしたが、1926年から顔写真付きの冊子型になり、2006年にはICチップが内蔵され、2020年からは査証ページに葛飾北斎の「冨嶽三十六景」を採用するなど、時代とともに安全性や利便性を向上させながら変化してきました。そして2025年３月から、独立行政法人国立印刷局において、顔写真ページがプラスチック製となる「2025年旅券」の作成が開始されました。

■独立行政法人国立印刷局　銀行券部証券製造管理グループ
グループリーダー　裏岡　昭博

2025年旅券の最大の変更点は、顔写真ページの基材変更です。旧旅券の顔写真ページは紙基材であり、顔画像は都道府県の旅券事務所で熱転写プリンターにより印刷されていました。しかし、紙基材の旅券は偽変造のターゲットになりやすく、国際的な潮流として、偽変造がより困難なプラスチック基材への変更が主流になっています。そこで、日本においても、顔写真ページにプラスチック基材を採用することになりました。

2025年旅券は、国内２拠点のみで集中的に作成します。三つある顔画像はそれぞれ異なる技術で印画しており、うち二つはレーザー加工技術を施しています。メインの顔画像の横にある顔画像は傾けると生年月日が浮かび上がり、もう一つの顔画像は、紙ページにインクジェットでカラー顔画像を印画しています。ほかにも、一般公開されていない多くの技術を施し、偽変造対策を強化しています。

デザインについては、2020年に採用された「冨嶽三十六景」を踏襲し、全ページに異なる図柄を使用しました。図柄の順番についても工夫しており、最初のページには旅の始まりをイメージする絵として「甲州犬目峠」を使い、最後のページには旅からの帰還をイメージする絵として「深川万年橋下」を採用しました。また、顔写真ページの裏側には、エンボス加工により桜模様を付けており、傾けると桜模様が立体的に動いているように見えます。レイアウトとして富士山と重ね合わせる配置にすることで、あたかも額縁で囲まれた一つの絵画となるように工夫した設計にしました。

また、安定した品質で冊子を作り続けることも偽変造対策として有効であるため、品質管理基準を設定し厳格なチェックを行っています。さらに、品質及び情報セキュリティの確保を確実に行うため、国立印刷局ではリスクマネジメントに係る知識の習得やISO認証[1]取得に向けた取組を進めており、国際的な基準による品質やセキュリティの維持に今後も努めてまいります。

2025年３月24日から全国で旅券の新規申請、切替申請ともにマイナポータルを経由しオンライン[2]でできるようになりました。マイナポータル上で戸籍情報を連携できるため、従来のように市役所窓口などで戸籍謄本を取得する手間がなくなりました。

1　国際標準化機構（ISO）が策定した国際規格
2　旅券のオンライン申請などについては外務省ホームページを参照
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004036.html

コラム
COLUMN

「学生と語る」－外交政策をユースと議論－

「外交は堅いものだと思って緊張していたが、講演が楽しく、外交を身近に感じることができた！　初めて聞く話ばかりで、外交官へのイメージが変わった！」

これは、日本の次世代を担う若い世代に、日本の外交政策や国際情勢に対する関心や理解を深めてもらうことを目的に、大学生・大学院生を対象として原則年２回開催している「学生と語る」に参加した学生の声です。

「学生と語る」は、講義形式の全体会と複数の分科会で構成され、日本の外交政策に関する外務省員の説明を聞いた上で、質疑応答やディスカッションの時間を設けて学生と外務省員が対話する参加型のイベントです。その年に開催する国際会議や周年行事なども勘案し、時宜を得た外交政策をテーマとしているのも特徴です。学生の学びをより深められるよう、外交青書や外交専門誌『外交』なども紹介しています。

「学生と語る」ポスター

■4年ぶりに開催した「外務省員との懇談会」は大盛り上がり！

2月に外務本省で開催した「学生と語る」には、対面とオンライン、合わせて165人の学生が参加しました。全体会では「激動する国際情勢と日本外交」をテーマにした基調講演と「若手外務省員による体験談」の講演が行われ、ニュースでは知ることができない実体験を交えた話に学生たちは熱心に耳を傾けていました。分科会では、9月に国連で開催された未来サミットと関連して「国連外交」、2024年に国際協力70周年を迎えたことを踏まえて「開発協力政策」、2022年末に策定した新たな国家安全保障戦略下での「安全保障政策」の三つのテーマを取り上げ、かっ達な議論が行われました。

懇談会で外務省員を囲んで熱心に話を聞く学生たち
（2月8日、東京・外務本省）

分科会終了後、外務省員との懇談会も開催されました。学生からは、「様々な分野、言語を専門として働く外務省員から、自分が知りたいことについて、間近で話を聞くことができた。」といった声もありました。こうした参加者と講演者との距離の近さが、本イベントの魅力の一つです。

■11月には東北地方で初開催！

11月には東北大学（宮城県仙台市）で開催し、東北地方の学生を中心に101人の学生が参加しました。これまで大阪や名古屋などでも開催したことがありますが、東北・仙台での開催は初めてです。

基調講演は「歴史の転換点にある国際社会と日本の外交政策」をテーマに、昨今の国際情勢認識や広報文化外交（パブリック・ディプロマシー）の潮流と課題について説明し、活発な質疑応答が行われました。続く分科会では、2015年の第3回国連防災会議で採択された仙台防災枠組（2015-2030）を踏まえた「国連と日本の防災協力」、2025年8月に横浜で開催する第9回アフリカ開発会議（TICAD 9）を見据えた「若者×ビジネス×アフリカ」、法の支配による平和に向けた「国際法と日本外交」の三つをテーマとして、それぞれ少人数で活発な議論が行われました。「国連と日本の防災協力」に参加した学生からは、「仙台防災枠組を知ることで、地域と世界のつながりをより感じることができた。」との声が上がるなど、東北開催ならではのテーマを通して、外交に対する理解を深めることができました。

分科会で講師の外務省員と学生が話す様子
（11月6日、宮城県・東北大学）

学生との対話は外務省員にとっても大いに刺激を受ける機会です。これからもユースとの対話を重視し、若い世代の外交に対する理解を深められるよう、より充実したイベントを企画していきます。たくさんの学生の皆さんの参加をお待ちしています！

コラム
COLUMN

外交の歩みを追体験
－麻布台ヒルズでの外交史料館の挑戦と展望－

■新展示室の開設

４月５日、外務省外交史料館の展示室は麻布台ヒルズ森JPタワーの５階に移転し、リニューアルオープンしました。開室式では、上川外務大臣が「新たな展示室が、皆様にいつでもお立ち寄りいただき、日本外交を、より身近に感じていただけるようなスポットになることを期待しています。」と述べました。その模様は多くのメディアで取り上げられ、来訪者数は、４月８日の一般公開開始から９月初旬までの間に１万人を超えました。

開室式においてテープカットを行う上川外務大臣
（４月５日、東京・外交史料館新展示室）

■新展示室の意義・特色

新展示室は、麻布台ヒルズという東京の新しいランドマークに位置し、多くの来訪者の方々を迎え入れています。多くの、かつ様々な年齢層の方々を受け入れることは、外交史料館の使命を果たす上で非常に重要です。

新展示室では、幕末から現代までの日本外交の歩みを分かりやすく紹介しています。常設展示室では、主要な条約書などの外交史料を時代順に展示し、歴代の外務大臣や外交官の言葉をスクリーンに表示しています。従来の展示との違いとしては、新たに1970年代以降の条約書も展示し、今日までの外交活動を紹介していることが挙げられます。また、歴史的背景を解説するパネルや映像展示を充実させ、来訪者の方々が興味を持ちやすいよう工夫しました。パネルには英語の解説も付されており、外国人の方々にも配慮しています。さらに、企画展示室ではサンフランシスコ平和条約受諾当時の総理大臣、吉田茂氏や、リトアニアでユダヤ系避難民に対して「命のヴィザ」を発給した外交官、杉原千畝（ちうね）氏に係る展示なども行っています。

■今後の課題・取組

新展示室は、より多くの方々に利用してもらうため、様々な取組を進めています。特に、教育支援に力を入れており、歴史の教科書に掲載されている主要な条約書を展示し、学校教育との連携を図っています。修学旅行や社会科見学も含め、小中高生のグループ訪問を積極的に受け入れ、ミニ講座も行っています。また、普段は外交や歴史に関心が薄い方々にも興味を持ってもらえるよう、情報発信にも力を入れています。

さらには、企画展示や特別展示も開催しています。2024年は、日英通商航海条約調印130周年を記念し、原本特別展示「日英通商航海条約―陸奥宗光と条約改正―」を開催しました。また、日・ギリシャ外交関係樹立125周年及び「日本・ギリシャ文化観光年」を記念し、駐日ギ

日英通商航海条約（批准書）

リシャ大使館との共催で「外交文書に見る日本・ギリシャ関係」展を開催しました。今後も、原本展示を始め、より多くの魅力的な展示を行っていく予定です。

■外交史料館の沿革・役割

外交史料館の歴史を遡ると、1971年４月の開館以来、外務省独自の取組として、日本の外交上歴史的価値のある記録文書を保存・管理してきました。また、外務省が1936年以降刊行している『日本外交文書』の編纂も行っています。1988年には吉田茂記念事業財団から寄贈を受け、展示室を含む別館が増設されましたが、老朽化やアクセスの不便さから、展示室は麻布台ヒルズへ移転されました。2011年からは「公文書等の管理に関する法律」に基づき、「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」としての外交史料を永久に保存し、国民の利用のために提供する役割を担っています。

コラム
COLUMN

公邸料理人 −外交の最前線の担い手として−

公邸料理人とは、調理師としての免許を有する者又は相当期間にわたって料理人としての職歴を有する者で、在外公館長（大使・総領事）の公邸などにおける公的会食業務に従事する資格があると外務大臣が認めた者をいいます。在外公館は任国政府などとの交渉・情報収集・人脈形成などの外交活動の拠点であり、在外公館長の公邸において任国政財官界などの有力者や各国外交団などを招待して会食の機会を設けることは、最も有効な外交手段の一つです。その際に質の高い料理を提供するため、在外公館長は通常、専任の料理人を公邸料理人として帯同しています。

■在トロント日本国総領事公邸料理人　杉山雄治

2024年6月から在トロント日本国総領事館で公邸料理人を務めております杉山雄治です。トロントに赴任して以来、「公邸会食」の場を通じて、日本の食文化を広げるための異文化交流を担っています。多様性あふれるトロントでは、さまざまな食の嗜好（し）や食事制限などを考慮し、カナダ産の食材を取り入れながら「トロントならではの日本の味」を創り上げる日々です。

日本料理は「目で味わう」ともいわれます。トロントの紅葉など季節の変化も盛り付けに取り入れるよう工夫しています。公邸での会食後、ゲストの方へ挨拶した際に直接料理の感想やコメントを頂くことで、自分の料理が日本の食文化を伝えられているということを実感でき、公邸料理人という仕事に大きなやりがいを感じています。公邸料理人は、メニュー作成、買い出し、仕込み、盛り付けなどを全て一人で行いますが、総領事館のスタッフの皆さんのサポートもあり、恵まれた環境の中で一層精進しようと気が引き締まります。また、移民が多くを占めるトロントでは様々な国の食材が手に入ることも、公邸会食で提供する食事の幅や自身の知見を広げる経験となっています。

鮪（まぐろ）の砧巻（きぬた）*（ガラスの器の中にトロントの紅葉を入れて）
*砧巻とは柱むきにした材料でほかの食材を巻いた料理のこと

夏の前菜盛り合わせ
（目で楽しめるような盛り付けを意識して）

私は幼い頃から料理に興味があり、8歳の頃から包丁を握り始めていました。港町で育ったため魚やホヤなど小学生の頃からさばいていたので、料理は私にとって生活そのものであり、自分を表現するための手段となっています。

トロントには娘を連れて家族で赴任しており、育児と仕事を両立する大変さに加え、医療の違いや物価の高さなどもあり、楽なことばかりではないと実感しています。一方で、日々の食卓でも新たなアイデアが生まれたり、日常的に娘を英語に触れさせられたり、また休日にはナイアガラの滝を見に家族で旅行を楽しんだりと、私生活も充実させながら、料理人としての貴重な経験を積むことができる環境に感謝しています。

料理人という仕事に真摯に向き合い、地道に高みを目指していきたいという私の決意には、東日本大震災での経験も深く影響しています。私は石巻市の出身で、震災で実家が津波に流され、多くの友人を失いました。震災後、生き延びた自分に何ができるのかを考え抜き、料理で人々に希望や喜びを届けることこそ自分の使命だと感じました。震災の記憶は、私に料理人としての特別な使命感と、料理の力を信じる気持ちを与えてくれています。

家族旅行でナイアガラの滝へ

料理は言葉を超えて人々の心に触れ、温かさを届けるものです。公邸料理人として、トロントの地で様々なゲストの方に提供する料理の一皿一皿に、日本の美しさや精神を込め、唯一無二の日本料理を提供するため、目の前のゲストに向き合うことを大切にしています。今後も技を磨き続け、どんな時も妥協せず真摯に料理に向き合い、コツコツと高みを目指すことで、私の料理が誰かの心を少しでも豊かにできればと思っています。

外務省では、公邸料理人として共に外交に携わってくださる方を随時募集しています。

御関心のある方はぜひ以下ホームページからお問合せください。

【国際交流サービス協会】http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/cook-1/

公邸料理人の活躍はSNSアカウント「外務省×公邸料理人（Facebook、X)」でも御覧いただけます。

Facebook：
https://www.facebook.com/MofaJapanChef

X：
https://twitter.com/mofa_japan_chef

コラム
COLUMN

外交拠点・大使館施設管理の動と静
―施設の大規模改修と維持管理―

外務省には、「在外営繕」という仕事があることをご存じですか。「日本の顔」として外交活動の拠点や舞台となり、非常時には邦人保護の最後の「砦（とりで）」となるのが、海外にある日本国大使館などの在外公館施設です。これら施設を設計・建設し、維持管理するのが「在外営繕」であり、外交活動を陰ながら支えつつ、日本国民の生命を守る重責の一端を担っているともいえます。ここでは、在ベトナム日本国大使館で大使館事務所施設の改修工事を担当した濁川（にごりかわ）営繕技官に在外営繕の仕事について語ってもらいました。

■時代の流れに沿った改修工事

在ベトナム日本国大使館は1999年に完成しましたが、ベトナムの経済成長や二国間関係の進展に伴い、また、技能実習制度が始まったことを受け、日本へ渡航するための査証を求める申請者数が大幅に増加しました。一方で、急激な申請者数の増加に対して申請窓口をいきなり増やすことは困難であったため、一時期は建物の敷地の外にまで申請者の行列ができていました。また、査証申請者数の増加は領事班の業務増加を意味しており、領事班の執務室も併せて手狭になっていきました。

こうした状況を解決するため、領事班の申請窓口などの来客スペースと執務室の拡張を目的とした内装の大規模改修工事を実施することになりました。本改修工事は館内の一部の部屋で行う工事であるため、工事箇所以外の場所にいる大使館員はそのまま館内に残って執務しましたが、工事の騒音に加え、特に振動は扉を挟んでも館内に響くため、大使館の活動に支障が生じないよう工事の内容と時間に注意を払う必要がありました。

改修工事の規模は建て直しや新築工事と比べると小さいですが、日々の外交活動や来訪者、館内で勤務する大使館員に配慮する必要があると今回の工事で痛感しました。施設管理において、このような大規模改修は日常の小規模な修理のような維持管理とは異なり、大使館全体を巻き込んで内装や設備を一新する十数年に1度のいわば“動”の施設管理といえます。

領事来客スペース（左：改修工事前／右：改修工事後）

■「当たり前」を維持する日常の保守・点検

時代の流れや要望に合わせて行う大規模改修も重要ですが、施設の日常的な保守も大切です。ベトナムは1年を通じて多湿なため、夏では湿度100％は当然ながら、冬であっても80％を超える日が多くあります。このため執務中は空調設備を常に使用しており、空調設備が故障すればたちまち大使館の活動に影響が出ます。このような不具合が発生しないようメンテナンスに気を配り、不具合が発生した際は迅速に修理できるように準備する必要があります。

上記は一例ですが、維持管理業務の本質は「当たり前の維持」にあります。大使館に限らず、施設内で活動する上で電気や水道などがなければ満足に活動することはできません。しかしながら、これらは誰かが管理しなければ、適切に供給することはできず大使館の業務は成り立ちません。日々の地道な“静”の業務ですが、大使館の活動を滞りなく進めるために必要不可欠の業務であり、感謝の言葉をもらうこともあるので、やりがいのある業務であると思います。

外務省では、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）技術系区分（試験区分：「建築」、「デジタル・電気・電子」、「機械」）の合格者の中から、営繕技官を採用しています。御関心のある方は以下外務省ホームページをご確認ください。

【外務省ホームページ「一般職採用試験（大卒・技術系）：在外営繕業務」】
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/prs/page23_003447.html